

第 1 日 6 月 1 7 日 ( 月 曜 日 ) 本 会 議

平成 2 5 年  
第 5 回定例会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2
6 月 1 7 日 ( 月 )	
○開 会 .....	5
○開 議 .....	5
○町長あいさつ .....	5
○議事日程の報告 .....	6
○会議録署名議員の指名 .....	6
○会期の決定 .....	6
○諸般の報告 .....	7
○一般質問 .....	1 3
3 番 内 藤 純 夫 議 員 .....	1 3
4 番 大 野 伸 恵 議 員 .....	2 2
1 番 富 田 能 成 議 員 .....	3 4
8 番 若 林 スミ子 議 員 .....	3 7
○報告第 1 号の上程、説明、質疑 .....	4 6
・報告第 1 号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について	
○報告第 2 号の上程、説明、質疑 .....	4 7
・報告第 2 号 平成 2 4 年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の 報告について	
○議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	4 7
・議案第 3 8 号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例	
○議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	4 9
・議案第 3 9 号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正す る条例	
○議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 1
・議案第 4 0 号 横瀬町防災会議条例及び横瀬町災害対策本部条例の 一部を改正する条例	
○議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 3
・議案第 4 1 号 平成 2 5 年度横瀬町一般会計補正予算 ( 第 1 号 )	
○議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、採決 .....	5 4
・議案第 4 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について	

○日程の追加 .....	5 5
○議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 6
・議案第 4 3 号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例	
○議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 8
・議案第 4 4 号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例	
○閉会中の継続審査の申し出 .....	6 0
○閉 会 .....	6 1

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第49号

平成25年第5回横瀬町議会定例会を、平成25年6月17日横瀬町役場に招集する。

平成25年6月10日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	富	田	能	成	議員	2 番	新	井	鼓	次	郎	議員	
3 番	内	藤	純	夫	議員	4 番	大	野	伸	惠		議員	
5 番	若	林	想	一	郎	議員	6 番	赤	岩	森	夫	議員	
7 番	町	田	勇	佐	久	議員	8 番	若	林	ス	ミ	子	議員
9 番	関	根			修	議員	10 番	小	泉	初	男	議員	
11 番	若	林	新	一	郎	議員	12 番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

## 平成25年第5回横瀬町議会定例会 第1日

平成25年6月17日（月曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

3 番 内 藤 純 夫 議員

4 番 大 野 伸 恵 議員

1 番 富 田 能 成 議員

8 番 若 林 スミ子 議員

1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2号 平成24年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての上程、説明、質疑

1、議案第38号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第40号 横瀬町防災会議条例及び横瀬町災害対策本部条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第41号 平成25年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会中の継続審査の申し出

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	田端啓二	参事兼 会管理
柳健一	総務課長	大野雅弘	まち経営 課長
島田公男	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
高野直政	健康づくり 課長	町田文利	保育所長 兼 児童館長
村越和昭	振興課長	町田多	建設課長
町田勉	上下水道 課長	富田等	教育次長
一柳俊一	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

小泉源太郎	事務局長	逸見雅彦	書記
-------	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○関根 修議長 皆さん、おはようございます。

平成25年第5回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○関根 修議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○関根 修議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 皆さん、おはようございます。本日は横瀬町議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

さて、気象庁は、平年よりも10日も早い5月29日に関東地方が梅雨入りしたと宣言しました。しかしながら、降雨の少ない日々が続き、当町でも水位が低下したため、急遽節水のお願いをするとともに、比較的余裕のある生川浄水場の取水拡大や姿の池の放流等の対策を実施いたしました。先日、台風3号の影響による降雨があり危機を脱することができましたが、今後も梅雨らしい雨が降ることを願っております。

次に、西武鉄道をめぐる問題につきましては、多くの方々のご協力とご支援により、サーベラスの株式公開買付けは当初の目標を大幅に下回りました。とりあえず第1回目の危機は去りましたが、まだまだ予断を許さない状況であり、長期戦になると考えております。

西武鉄道利用促進協議会につきましては、6月11日に1市4町、県、関係団体による担当者会議が開催され、具体的利用促進案を持ち寄り協議するなど、継続検討をしているところでございます。また、役場内の行政経営戦略会議においても利用促進の具体策について検討するよう指示しております。

次に、平成25年度重点施策の進捗状況を報告させていただきます。音楽による心豊かなまちづくり事業でございますが、野外音楽堂施設整備事業は、設計が終了し、7月完成に向け進行中でございます。

災害に強いまちづくり事業でございますが、土砂災害ハザードマップ作成事業は、土砂災害警戒区域等指定済みの大字芦ヶ久保分について、台風シーズン前の完成を目途に進めております。

下横瀬橋改良事業でございますが、詳細設計業務について、渇水期発注予定下部工拡幅補強工事に向け、



進めております。

以上、申し上げさせていただきましたことなどが予定どおり円滑に終了できますよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも町政運営に対しまして一層のご支援とご協力を賜りますようお願いさせていただきます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案等ではありますが、報告2件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、補正予算1件、人事案件1件でございます。

ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○**関根 修議長** 以上で、町長のあいさつを終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○**関根 修議長** 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○**関根 修議長** 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

11番 若林 新一郎 議員

10番 小泉 初男 議員

8番 若林 スミ子 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

---

◇

◎会期の決定

○**関根 修議長** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

7番、町田勇佐久議員。

〔町田勇佐久議会運営委員長登壇〕

○**町田勇佐久議会運営委員長** 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、過日開催されました議会運営委員会についてご報告申し上げます。

当委員会は、6月10日、午後2時より301会議室において、委員全員のほか、議長及び事務局2名で会

議が開催されました。

6月定例会に提案される議案件数及び一般質問の質問者の人数等、事務局長より説明いただき、審議をいたしました。その結果、本定例会の会期は、6月17日の1日間と決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は議会運営委員会委員長報告のとおり、本日17日、1日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日17日、1日間と決定いたしました。



#### ◎諸般の報告

○**関根 修議長** 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、議長の諸報告について報告いたします。

このことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、例月出納検査の結果について報告されておりますので、これについて監査委員の説明を求めます。

一柳代表監査委員。

〔一柳俊一代表監査委員登壇〕

○**一柳俊一代表監査委員** 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、直近3カ月の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

内容につきましては、平成25年3月19日、4月19日及び5月21日に、地方自治法第235条の2第3項の規定によって実施をいたしまして、そのことについて報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成24年度、平成25年度の一般会計、それから4つの特別会計及び水道事業会計の歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合し、正確に処理されております。計数上の誤りも認められませんでした。

なお、平成25年4月30日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は2億9,091万8,664円であります。また、水道事業会計は2億4,617万5,935円であることを確認いたしました。

また、4月19日に水道事業の棚卸しを実施した結果でございますが、異状ございませんでした。これも申し添えさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○**関根 修議長** 例月出納検査の説明を終わります。

次に、閉会中の継続審査として常任委員会が開催されておりますので、各委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生委員会、若林スミ子委員長。

〔若林スミ子総務文教厚生委員長登壇〕

○**若林スミ子総務文教厚生委員長** 皆さん、おはようございます。総務文教厚生委員会の報告を行います。

開催日時、平成25年6月6日、木曜日、場所、横瀬町役場301会議室、出席者、委員6名、執行部11名、事務局2名。開会に先立ち、執行部を代表して町長よりごあいさつをいただきました。

次に、会議録署名委員の指名として、大野伸恵委員、内藤純夫委員を指名いたしました。

直ちに議題に入りました。審査事件といたしまして、1、所管事務調査、横瀬町地域防災計画について、2、教育委員会の報告、3、その他。

審査経過につきまして、1、所管事務調査につきましては、総務課長より横瀬町地域防災計画について、「修正概要」及び「災害時初動マニュアル」の説明がありました。

2、教育委員会報告については、教育長より、1、学校教育の基本方針、めざす学校教育、2、校長会、教頭会の主な指示、伝達事項、3、小中学校の概要、4、横瀬町教育委員会の自己点検、自己評価報告書、5、その他について、報告がございました。

3、その他について。各課長より本定例会に提出される議案等の説明がございました。

委員質疑といたしまして、1、横瀬町防災計画につきましては、①、計画修正の基本的な考え方の中で、自助に対する意識向上のためのPRについて説明を求めました。

②、災害時の職員の招集についての説明を求めました。

③、防災無線の活用について説明を求めました。以上のような質疑がございました。

まとめといたしまして、1、所管事務調査については、当委員会といたしましては審議の結果、これら説明を受けたことといたしました。

2、教育委員会報告について、当委員会といたしましては報告を受けたということにいたしました。

3、その他について、当委員会としては報告、説明等を聞きおくことといたしました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年6月13日、総務文教厚生委員会委員長、若林スミ子。

○**関根 修議長** 総務文教厚生委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設委員会、赤岩森夫委員長。

〔赤岩森夫産業建設委員長登壇〕

○**赤岩森夫産業建設委員長** 皆さん、おはようございます。ただいま議長よりご指名がございましたので、産業建設委員会報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、平成25年6月6日、木曜日、午後2時。開催場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員6名、議長、執行部5名、事務局2名。

審査事件、1、所管事務調査、(1)、鳥獣害対策について、2、その他、3、現地視察（横瀬町特定農地貸付地）の視察をしました。

執行部を代表して加藤町長よりごあいさつをいただき、次に本日の会議録署名委員を町田勇佐久委員、富田能成委員の両名にお願いをいたしました。

審査経過、まとめ。1、所管事務調査、(1)、鳥獣害対策について、振興課長より資料に基づき報告、説明を受けました。

- ①、農作物等への被害の現状について。
- ②、主な獣類の特徴について（ハクビシン、アライグマ、サル、シカ、イノシシ）。
- ③、被害対策の考え方。
- ④、効果的な被害対策を実施するために。
- ⑤、農作物を守る。

以上について、詳細に報告、説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめ。執行部からの報告、説明に対し、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

2、その他について。執行部から6月提出案件の概要について説明を受けました。まとめ、執行部からの説明に対し、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

3、横瀬町特定農地貸付地視察について、会議終了後、現地視察を行いました。研修項目、電柵、その他について、振興課長より説明を受けました。出席者は、委員6名、議長、執行部3名、事務局1名、参加いたしました。

以上で報告を終わります。

○**関根 修議長** 産業建設委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○**1番 富田能成議員** それでは、秩父広域市町村圏組合議会について報告させていただきます。

平成25年5月21日の全員協議会、そして平成25年5月27日の臨時議会について報告させていただきます。

まず、全員協議会です。平成25年5月21日、10時から12時まで、クリーンセンターで実施されました。

出席者は議員16名、事務局、消防本部。協議内容は、諸報告と議会運営についてです。

1、諸報告、(1)、組合議員補欠選挙の結果。秩父市議会で議長になりました浅海忠議員の後任として、秩父市議会から木村隆彦議員、それから横瀬議会から、新たに若林スミ子議員、富田能成の3名が新たに広域組合議員となりました。

(2)、管理者の選任について。5月17日の組合理事会が開催されまして、互選により秩父市長の久喜邦康氏が引き続き管理者に選任をされています。

(3)、新火葬場建設の進捗状況について報告がありました。火葬場の建設設計業務及び火葬炉設備工事に関して、建設設計については3月18日、火葬炉設備については3月21日に公開プロポーザルが実施されました。内容や結果につきましては、組合のホームページや報道で既に公になっていますので、詳細は省きますが、建設設計については東京都品川区の株式会社梓設計、火葬炉設備については福岡市博多区の

太陽築炉工業株式会社という、それぞれ全国で実績のある会社が最優秀者となりまして、今後組合との契約締結に向けて準備を進めていくことになりました。

今後のスケジュールですけれども、従来どおり平成28年度中の運用開始を目指すというところで、平成26年度中に市営馬場の移転を完了、平成27年4月ごろに火葬場建設着工及び火葬炉の製作に入りまして、平成28年7月ごろに竣工予定で、同年10月ごろから部分供用を開始し、同年度末までには全面供用開始見込みとのことでした。

続きまして、(4)、一般廃棄物収集運搬業務総合評価式制限つき一般競争入札について報告がありました。現在、秩父地域のごみ収集運搬業務につきましては、収集地区を旧秩父市内と旧町村の2地区に分けて、それぞれ1社と随意契約を結んでいます。旧秩父市内の委託業者は昭和通運、旧町村区、これは4町と秩父市の大滝、荒川、吉田地区を加えたものですが、こちらに関しては秩父通運です。これについて、新たに総合評価方式による制限つき一般競争入札を実施するというものです。この制限つきというのは、具体的に言いますと、入札参加条件としまして、1番、構成市町に本社を有していること、2番、税に未納がないこと、3番、資本金1,000万円以上、4番、貨物自動車運送事業法に規定する許可を有していること、5番、広域組合の廃棄物処理の許可を有するとともに広域組合に対して一定以上の業務実績があることの5つが必要になるということです。契約期間は平成25年10月1日から平成26年3月31日までとし、必要と認めたときは1年ごと更新で、最長4年まで更新できるとのことでした。

次に、2、議会運営について、これは必要なものは次の臨時議会のところで説明させていただきますので、省略をさせていただきます。

続きまして、臨時議会、開催日時、平成25年5月27日、午前10時から12時まで。場所は秩父クリーンセンター。出席者、議員16名、管理者、副管理者、理事、事務局、消防本部。

議事の進行ですが、最初に、1番、議席の指定、2番、議長選挙、これは指名推選により、秩父市の落合芳樹議員が議長に就任しました。3番、副議長選挙、こちらも指名推選によりまして、皆野町の大野喜明議員が副議長に就任されました。次に、4番、会議録署名議員の指名、5番、会期の決定、1日になりました。

6番、諸報告を経て、7番、まず常任委員会委員の選任、総務常任委員会委員と厚生衛生常任委員を選任しました。総務常任委員会委員8名、高野宏議員(秩父市)、落合芳樹議員(秩父市)、江田治雄議員(秩父市)、福井貴代議員(秩父市)、若林スミ子議員(横瀬町)、大野喜明議員(皆野町)、新井利朗議員(長瀬町)、小菅高信議員(小鹿野町)。後、互選により、新井議員が委員長、高野議員が副委員長となりました。次に、厚生衛生常任委員会委員8名、新井重一郎議員(秩父市)、金田安生議員(秩父市)、出浦章恵議員(秩父市)、木村隆彦議員(秩父市)、富田能成議員(横瀬町)、四方田実議員(皆野町)、黒澤光司議員(小鹿野町)。後、互選によりまして、出浦章恵委員が委員長、富田が副委員長となりました。

次に、8番、議案提出及び審議。

(1)、議員提出議案第1号 秩父広域市町村圏組合議会委員会条例の一部を改正する条例について。概要は、地方自治法の一部改正に伴いまして、委員の在任期間に関する規定等、条例の整備が必要になったものです。

(2)、議員提出議案第2号 秩父広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について。概

要、地方自治法一部改正に伴いまして、参考人招致に関する手続規定等、規則の整備が必要になったものです。

(3)、議案第8号 専決処分について。概要、平成24年度補正予算、これは確定後普通交付税の調整戻しに係る増額補正等でした。

(4)、議案第9号 秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償等に関する条例。概要は、さきに出ました議会委員会条例及び議会会議規則の一部改正に伴うものです。

(5)、議案第10号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第一回)。概要、補正後予算49億6,769万円、これは287万円の増額補正です。火葬炉設備設置工事費、これは継続費なのですが、総額1億9,141万円のうち、一部287万円を平成25年度に前倒しするものです。これは今後想定される消費税の引き上げを踏まえて、契約期間をできるだけ前倒しにするという趣旨で行われるということでした。

(6)、議案第11号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について。概要、新たに監査委員として小菅高信議員(小鹿野町)を選出しました。

以上、議案は全て可決されております。

以上、報告を終わります。

○**関根 修議長** 以上で、諸般の報告を終わります。

この際、報告に対して質疑がありましたら、お受けいたします。

質疑はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** 何点か質問させていただきます。

まず、産業建設委員会の関係なのですが、鳥獣害の対策についていろいろ会議していただいたようなのですが、その質疑応答について、私はシカについて、壊滅的な森林の被害という検証をちょっと受けたところがありますので、どのような質疑応答があつて、そしてその対策というものが何らとられることが幾らかできるのかということを一応教えていただきたいと思つています。

それから、今、広域市町村圏組合の議会報告の8の議案提出の(5)の前倒しで計上したという説明が、消費税が上がることに伴う前倒しということで説明を受けましたが、消費税が上がるので、その消費税分をサービスしますというようなことも国のほうで禁止するとか、しないとかというニュースがある中で、こういう私たち税金を使う議会、広域というものが、消費税が上がるから前倒しで計画しましたというふうな感じはいかがかなと思つたのですが、そのような質疑はなかつたでしょうか、教えてください。

以上です。

○**関根 修議長** 6番、赤岩森夫議員。

[赤岩森夫産業建設委員長登壇]

○**赤岩森夫産業建設委員長** ただいま4番、大野議員から、シカについてどんな質疑があつたかということなのですが、シカについてはこれといった報告はなかつたのですが、一応資料に基づいて、シカについて課長のほうから、こんなふうな生態なのだというご説明はございました。シカは、雌と子が数頭の群れで生活していて、雄は繁殖期以外は単独で行動しているということで、繁殖期は年に1回、秋季に発情が始まり、春に1頭の子供を産むということなのですが、確かに育林に非常に障害を与え

ているのですけれども、今回の委員会ではシカについては比較的皆さんからの質疑がなかったということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** 1番、富田能成議員。

○**1番 富田能成議員** 広域組合の火葬炉設備に関しまして、前倒しという部分について補足説明させていただきます。

現在、広域組合で進めています新火葬場の建設に関しましては、課題が大きく2つありまして、できるだけ早く実現するという、それからできるだけコストを安く上げるということ、この2つを最大限追求していく必要があるというふうに認識しています。先ほどちょっと、私も説明が少し舌足らずだったのですが、消費税を引き上げるから前倒しするというのではなくて、できるだけ早くやるためにということで、消費税の値上げ等を踏まえてというふうに理解をしていただければと思います。実際に消費税、確実に上がるかどうかというのは、まだ不確かな面もあるのですが、一つ言えることは、早ければ早いほどいいですし、コストも安くなる可能性があるのも、最大限努力をするというふうに理解をしています。

以上です。

○**関根 修議長** 4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** ありがとうございます。

産業建設のほうの質問なのですけれども、私の質問は、シカのみではなくて、どのような質疑があったのか、ちょっと教えていただければと思ったのですが、シカ以外に。

以上、お願いします。

○**関根 修議長** 6番、赤岩森夫議員。

〔赤岩森夫産業建設委員長登壇〕

○**赤岩森夫産業建設委員長** 大野議員の再質問に対してお答えをいたします。

今回、大変大勢の皆様方から質疑がございました。鳥獣の数を少なくする方策はないのかというような質問がございました。また、作物を守る方策しかないのか。ほかに方策はないのかというような質問もございました。また、補助金についての質問もございました。あと、鳥獣害について、被害はどのくらい数字的にあるのか。また、ネットを使用しているが、モロコシなどの被害が出ているが、こういうことに対してどう対処するかというような質問がございました。

また、議長のほうからは、80%の交付金があるとのことだが、執行部は承知をしているかというようなお話がございました。執行部のほうからは、交付金については今後検討してみるというような答弁がございました。

また、町内の猟友会メンバーはどのくらいいるかというような質問もございました。芦ヶ久保地域で2名しかいないということで、高齢化というような方向が進んでいるような状況下であるのではないかと、こんなふうに思っております。いろいろ出たのですけれども、サル、ハクビシン、タヌキの対策についてということでお話がございました。

以上で終わります。

○**関根 修議長** 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** なければ質疑を終結いたします。

以上で、日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○**関根 修議長** 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔、明瞭な発言をお願いいたします。

なお、ここで本日の一般質問の仕方について念のためご説明いたします。

本日の一般質問者は4名の方がおりますが、最初演壇にて全てに対し質問を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で質問を行いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

3番、内藤純夫議員。

〔3番 内藤純夫議員登壇〕

○**3番 内藤純夫議員** おはようございます。3番、内藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿いまして質問させていただきます。

1番の質問でございますが、町長のあいさつの中にもありました、今、横瀬町で一番の関心がある西武秩父線の存続問題であります。西武秩父線は、通学、通勤、観光など、あらゆる面で必要な路線であります。議会といたしましても、4月3日に臨時議会を開き、西武秩父線の存続・維持を求める決議を全員の賛成で可決いたしました。

町として、西武秩父線の存続のためどのような行動をとってきたのか。そして、現状についての説明をいただきたいと思っております。また、今後の計画等がありましたら教えていただきたいと思っております。

相互乗り入れの効果の質問でございますが、ことしの3月16日より広域鉄道ネットワークが形成され、埼玉、東京、神奈川が直通の電車で結ばれました。西武鉄道もテレビコマーシャル等で秩父を宣伝していただきましたが、その効果等わかりましたら教えていただきたいと思っております。

2番の観光協会の独立についての質問ですが、今後、観光協会はどのような体制を整備するのか。どのようなスケジュールで行うのか。町は観光協会に何を期待するのかを教えてください。

3番の観光の連携についての質問ですが、まずは秩父の春の最大イベントである芝桜の横瀬町としての総括をお聞きしたい。

次に、観光に対しての、町として、秩父地方広域としての考え方、そして広域の連携の仕方を教えてください。

4番の少子高齢化対策の問題ですが、今年度、健康づくり課の組織変更がなされたそうですが、変更点の説明をお願いいたします。

また、高齢者対策として窓口が一元化されたと聞きましたが、あわせてその説明もお願いいたします。また、子育て支援の今後の計画等ありましたら、教えていただきたいと思っております。



以上でございます。

○**関根 修議長** 3番、内藤純夫議員の質問1、西武秩父線の存続についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** 私のほうからは、(1)、西武秩父線の存続についてということで答弁させていただきます。

ご存じかと思いますが、西武秩父線は西武鉄道の吾野駅から西武秩父駅までの19キロメートル、昭和44年の10月に営業が始まりまして、通勤、通学や秩父地域への観光客の足として、現在に至っております。このたび女優の吉高由里子さんをイメージキャラクターとした秩父散歩旅のテレビコマーシャルが3月の1日から5月の5日までの間、テレビ放送されておりました。さらに、3月の16日からは、西武池袋線、西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由して、東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転がされております。当日は、当町のゆるキャラ、ブコーさんも横浜に出向きましてPR活動を行っております。

広域の鉄道ネットワークが形成され、利便性が向上し、観光客などの増加に期待されていたやさき、西武ホールディングスの株式再上場をめぐる、同社の筆頭株主であるアメリカの投資会社サーベラスとの対立が表面化しまして、株式の公開買付けの形になったところでございます。

要旨明細の1、現状についてですが、町の対応や今までの経過を述べさせていただきます。まず、3月11日の日にサーベラスグループの関連事業体であるエス・エイチジャパン・エルピーから西武ホールディングスの株式の公開買付け及び取締役の追加推薦などを行う予定の公表がされております。3月15日ですが、秩父郡の町村会にて西武秩父線のことについて意見交換を行いまして、埼玉県や秩父市と連携して、要望書の提出について検討しております。

21日の日は西武鉄道の金杉鉄道部長が来庁しまして、町長が面会し、今までの経過や西武鉄道の方針などお話を聞いております。

3月25日でございますが、埼玉県知事が西武秩父線などの存続についての要望書を、また秩父市、飯能市、日高市の市長及び秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、4町長により西武秩父線の存続・維持についての要望書を西武ホールディングスと西武鉄道に提出しております。その際、西武ホールディングスの後藤社長からは、社会的使命を帯びている企業として、地域の要望を重く受けとめる。路線存続に向けて全力で取り組むとのこと。また、西武鉄道の若林社長からは、西武鉄道100周年を迎えられたのも地域の皆さんの力があってこそのも、何としても路線を守りたいとコメントをいただいております。西武での面会后、秩父郡市1市4町の首長におきまして、西武秩父線の存続・維持に関する住民の署名運動の実施及び各市、町議会において要望決議を行うことを申し合わせをしております。

28日の日には、各区長さんに4月9日の正午までに西武秩父線に関する署名運動をお願いしております。翌月の3日でございますが、町議会においても、西武秩父線の存続・維持を求める決議を全会一致で可決していただいております。秩父市や秩父郡3町においても順次議決しております。

4月9日の日ですが、各区長にお願いしていた署名運動ですが、短い期間でしたが、7,030名もの方に署名をいただいております。

続いて、10日の日でございますが、秩父郡市、町の首長、議会議長、県議会議員などで地域住民による西武秩父線の存続・維持に関する署名を西武ホールディングスや西武鉄道に届けております。

同日、国土交通大臣審議官に太田国土交通大臣宛ての西武秩父線の存続・維持についての要望書を提出しております。また、県知事には、署名の複本や各市町の議会から西武秩父線の存続・維持を求める決議文を提出しております。そのほか秩父商工会議所や秩父観光協会からも要望書を提出しております。

4月26日でございますが、埼玉県町村会として、秩父郡の4町長により西武ホールディングスや西武鉄道、国土交通省や埼玉県選出国會議員29名の方に西武秩父線の存続・維持についての要望書を提出しております。

翌27日でございますが、池袋駅におきまして、上田埼玉県知事を初め秩父郡市の首長など関係者によりまして西武線利用のための観光促進キャンペーンを行っております。

5月15日でございますが、秩父地域の秩父郡市、町、商工団体や観光団体など15団体にて、西武秩父線が継続的に路線が確保されるよう地域を挙げて積極的に活用するべく、利用促進に主眼を置いた西武秩父線利用促進協議会を立ち上げております。

5月30日でございますが、埼玉縣市議会議長会と埼玉県町村議会議長会が国土交通省と埼玉県選出の国會議員に西武秩父線などの路線の存続と維持を求める決議文を提出しております。

6月1日でございますが、サーベラスのTOBの結果、3.04%の株を取得し、サーベラスの株式の保有率35.48%になったと発表がありました。

そのほか県や国の関係なのですが、4月11日の日に埼玉県知事が西武秩父線の存続に向けた協力を呼びかける親書を埼玉県選出の国會議員29名に親書を提出しております。

4月18日、秩父商工会議所が西武鉄道を応援する会を発足しております。

また、4月25日につきましては、参議院の予算委員会で質疑がございまして、安倍晋三首相は、西武秩父線などは地元の通勤、通学の重要な足であり、安心して安全な輸送が確保できるよう今後注視していきたい。また、太田国土交通大臣も、サーベラスグループによる西武ホールディングスのTOBが行われている中で、鉄道路線の取り扱いを含め、両者からさまざまな意見表明が行われていると承知している。西武秩父線などは通勤、通学を初め、沿線地域に非常に重要な路線、西武ホールディングス傘下に西武鉄道という公共性の高い事業体を有しており、安全で安定的な良質な鉄道輸送サービスの確保という観点から、今後の動向を注視していくと答弁がなされております。

続きまして、要旨明細の2番で、相互乗り入れ、コマーシャルの効果についてでございます。ちょっと資料が少なくして申しわけないのですが、まず、相互乗り入れが始まりました3月16日から3月31日の西武秩父駅の乗降客数でございますが、前年度同期と比較すると7%の増加を見ております。また、ゴールデンウィーク中の休日7日間の西武秩父駅の降車人員、前年と比較しますと17%の増でございます。この間の西武線全線を見ても3.7%の増となっております。相互乗り入れやテレビコマーシャルの効果は多大と思われる。

続いて、要旨明細の3、今後の対策でございます。サーベラスによるTOBは目標を下回りましたが、サーベラスが西武ホールディングスの株を32.44から35.48%所有することになり、筆頭株主であることは変わらないところでございます。西武ホールディングスは、前身の旧西武鉄道が有価証券の虚偽記載問題

で平成16年の12月に上場廃止となり、組織再編の過程で、平成18年1月にサーベラスから1,000億円を超える資本増強を受けております。その後、共同で経営再建を進め、株式の上場を目標に歩んできたところでございます。今回のTOBという形で争いが表面化しております。

公共性の高い鉄道路線を守ろうとする西武ホールディングスと米国流に経営の効率化、透明性を求めるサーベラスとの日米の経営に対する考え方の相違と思われれます。現在、総会に向けての委任状の争奪戦も行われていることと思えます。6月25日に開催される西武ホールディングスの株主総会の行方が注目されるところでございます。

今まで西武秩父線の廃止など、想像もつかないことでしたが、より一層の危機感を持って、今後の動向を注視していきたいと思えます。西武ホールディングスを信じて応援する意味においても、西武秩父線の利用促進を考えていきたいと思えます。

町長のあいさつにもありましたが、西武秩父線利用促進協議会を構成する埼玉県、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、そのほか商工団体や関係団体と連携して、西武秩父線の利用促進について検討し、また役場内部におきましても行政戦略会議において、より一層の西武秩父線の利用促進を考えていきたいと思えます。また、町民の皆様にも西武秩父線の利用促進について周知しまして、一人一人西武線利用の意識を持っていただければと思えます。

以上です。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

3番、内藤純夫議員。

○**3番 内藤純夫議員** 町長にお聞きしますが、町長はこの後も西武秩父線存続のためできる限りの努力と行動をとっていくお気持ちがあるか、お聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** 加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 先ほど担当からも答弁させていただきました。また、冒頭のあいさつでも申し上げましたように、一つの山は越えたというふうに思っておりますけれども、まだまだ危機的状況は継続しているというふうに認識をしております。あらゆる機会を捉えまして利用促進を含めた検討、あるいはあらゆる機会を捉えての西武鉄道存続についての啓蒙をしてまいりたいというふうに考えております。

○**関根 修議長** 再々質問はございますか。

3番、内藤純夫議員。

○**3番 内藤純夫議員** 質問ではございませんが、路線存続のため最大の努力をお願いいたしまして、1の質問を終わりにしたいと思います。

○**関根 修議長** 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、観光協会の独立についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔村越和昭振興課長登壇〕

○**村越和昭振興課長** 私のほうからは、観光協会の独立についてということで、どのような体制を整備するのか、また今後のスケジュールについてはどうなっているのか、また協会に何を期待するのかというよう

なご質問でございます。

それでは、最初に、どのような体制を整備するかというご質問でございますが、現在、観光協会では、昨年来よりこの独立に向けまして協議を進めてきたところでございます。場所につきましては、横瀬町の活性化センター、その隣に建物がございますけれども、現在、空き家になっているところでございます。その建物を使いまして、そちらに事務局のほうを設置させていただきたいと考えております。

また、職員等でございますけれども、3名を雇い上げまして、最低でも常時2人はいるような体制、土曜日や日曜日、祝日など観光客の多いときには対応できるような方法をとりたいというふうな考えでおります。

観光協会の独立してからの主な事業内容としましては、今現在やっておりますけれども、ホームページ、ウェブの情報発信や観光PRキャンペーン等への参加事業、あるいはこの次の質問にもございますけれども、芝桜の臨時駐車場やその運営や入場券の販売をことしより始めております。また、観光案内ボランティアなどを行っているところでございます。

今後のスケジュールについてでございますけれども、まず初めに、10月1日から独立に向けまして、現在事務のほうを進めております。建物、空き家になっていたということでございまして、事務スペースや観光案内のパンフレットを置くスペースなど、建物の改修を9月中には行いまして、また備品等の購入もでございますので、9月中には準備を終えて、10月1日からのオープンを目指して事業を進めているところでございます。

次に、協会に何を期待するのかということでございますけれども、効果的な観光キャンペーンの参加ですとか、より細かな観光案内、視察、合宿誘致等の積極的な受け入れや観光施設、予約等による利便性の向上、あるいはいろいろな課題がございますので、そちらの課題のほうも調査や研究していただいて実現化していただくというようなことでございます。組織を大きくすることによって、スケールメリット及び連携業務が強化されることが期待されるものでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

3番、内藤純夫議員。

○**3番 内藤純夫議員** ありがとうございます。

7月には寺坂棚田のホテルかがり火まつり、今後、いろんなお祭りが計画されていると思いますが、イベントの助成とその管轄というのが役場の振興課と観光協会、どういう形で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** 振興課長。

〔村越和昭振興課長登壇〕

○**村越和昭振興課長** 再質問にお答えしたいと思います。

横瀬町でそういうイベントと申しますと、一番大きいのがよこぜまつりでございます。こちらのほうの助成につきましては、町が主催ということでございますので、町主催で進めるという方向で考えております。

それから、寺坂棚田の関係でございますけれども、こちらにつきましては寺坂棚田保存会というのがで

きております。こちらの保存会が観光協会の中に合流するか、しないかというのがまた問題になりますし、またその合流するのであれば観光協会という話にもなりますけれども、合流しないのであれば、また私どもの振興課のほうで助成の関係につきましては考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再々質問はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○**関根 修議長** ないようですので、質問2を終了します。

次に、質問3、秩父郡市との観光連携についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔村越和昭振興課長登壇〕

○**村越和昭振興課長** 続きまして、3番目の秩父郡市との観光連携についてということで、まず要旨明細の芝桜の総括についてということでございます。

芝桜につきましては、平成14年開始以来12年目になりますけれども、平成19年度、ピークの102万1,500人の観光客数がありましたが、その後は減少し、平成23年度には51万703人となりました。ほぼ半減しております。平成24年度には1万人ふえましたけれども、52万1,250人で、今年度は57万5,222人で、前年度より5万3,972人、率にしますと10.35%の増加となっております。秩父市の観光課のほうで主に進めていただいておりますけれども、本年度増加した要因としましては、新聞、テレビ等で多くの情報を取り上げていただいたこと。さらには、春先からの芝桜への誘客キャンペーンを行ってきたこと。また、ゴールデンウィーク中には好天だったことが主な要因だったというふうに聞いております。

それから、町の観光協会についてでございますけれども、芝桜に関しましては、臨時駐車場、こちらを開設してございます。今年度につきましては、4月20日の土曜日から5月6日の月曜、連休最後の日ですけれども、そのうち15日間運営を行いまして、延べ1万4,769台の利用がございました。前年より4,486台、率にしまして43.6%の増加を見たわけでございます。今年度より西武鉄道横瀬駅で芝桜の入園券の販売をしておりましたけれども、横瀬駅ではことしは販売できないということで、その入場券の販売を町の観光協会に受けまして、8区のコミュニティー広場で販売をさせていただきました。4月13日から5月6日までのうち、18日間、3万4,712枚の販売をさせていただきました。

その入園券の販売と同時に、先ほど問題となりました西武秩父線の存続に係る署名活動も実施いたしました。4,195名の方に署名をいただきまして、秩父市の観光課のほうへ提出をしたところでございます。

芝桜の総括については以上でございます。

それから、次の要旨明細2番のほうの、町として、広域としての対策、それぞれの考え方と連携についてでございますが、定住自立圏構想の中で、秩父地域おもてなし観光公社を平成23年11月に設立しております。主な事業としましては、秩父地域の観光キャンペーンPR活動やホームページやフェイスブックなどを活用した観光PRや観光情報の把握などを行ってございます。また、来年度につきましては、秩父札所の午歳総開帳に当たる年になりますので、この午歳総開帳を契機としまして、観光客の誘客の促進と秩父地域の活性化を図る目的といたしまして、午歳総開帳誘客促進連絡協議会をことし3月26日に設立しております。この総開帳の期間につきましては、平成26年の3月1日から11月18日まで行われます。総

開帳のプレイベントとしまして、2Dayウォーキングや秩父札所めぐりウルトラマラソン、こちらにつきましてはこれからでございます。平成25年9月28日、土曜日に開催される予定となっております。

次に、イベントとしましては、東京ドームのほうでふるさと祭り東京2014というのがございます。来年1月11日の土曜日から19日の日曜日にかけて開催をされるということでございます。このふるさと祭り東京におきまして、1月16日から4日間、秩父夜祭の屋台2台を展示する予定となっております。このときに1つのブースが借りられるということでございますので、1市4町で観光PRなどを実施する予定となっております。このように秩父市観光協会などと連携をとって行く中で、横瀬町のPRをどんどんやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○**関根 修議長** ないようですので、質問3を終了いたします。

3番、内藤純夫議員の一般質問中でございますが、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、内藤純夫議員の一般質問続行中ですが、継続いたします。

質問4、少子高齢化対策についてに対する答弁を求めます。

高野健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○**高野直政健康づくり課長** お世話になります。私のほうからは、4、少子高齢化対策について、要旨明細1、健康づくり課の組織変更について、2、子育て支援の今後の対策、今後の計画について、3、高齢者の一元化についてということで答弁をさせていただきたいと思います。

大きなくりといたしましては、国民健康保険に関すること及び介護保険の賦課徴収に関すること、後期高齢医療に関することにつきましては、健康づくり課のほうからいきいき町民課のほうへ担当が変わりました。また、いきいき町民課のほうから健康づくり課のほうには、地域福祉、障害者の福祉に関すること及び児童福祉給付に関すること等が担当として変わってまいりました。このことによりまして、健康づくり課のほうでは、高齢者支援グループと子育て支援グループの2つのグループに分けて事業展開を進めているわけでございます。

子育て支援の今後の計画ということでございますけれども、今年度、新規事業としまして、ちびっこくらぶ及びベビーマッサージ等を保健師さんを中心として始めました。ちびっこくらぶにつきましては、親子で集団遊びを行ったり、また保健師さんからのお話をさせていただく。1歳6カ月ぐらいから就園、幼稚園等に入るまでのお子さんと保護者の方で、毎月1回行う事業でございます。また、ベビーマッサージに

つきましては、赤ちゃん、おおむね7カ月ぐらいまでの赤ちゃんを対象に年4回ほど実施しまして、赤ちゃんとのスキンシップ、そういうことによりまして赤ちゃんとお母さん、お父さんもいいのですけれども、そういうことで親子の触れ合い、愛情、そういうものを深めるような事業を計画させていただいております。この2つにつきましては新規事業ということで、ことし始めたばかりの事業でございます。参加者の方のご意見や反応、ご要望、そういうものをまたその都度お伺いしながら、また事業展開を進めていければと思っております。

高齢者対策の中の一元化でということなのですが、事務分掌のそういうものでは、いきいき町民課から健康づくり課のほうへ来たということで、健康づくり課のほうで行政の面では一元化させていただきましてけれども、これをもう少し広く住民の方とのかかわりというような形ができればということで、現在、三河屋ブコーさん事業とか、あるいはコミュニティーバス事業、そういうものにつきましても健康づくり課のほうで担当させていただいて事業展開をしております。

こういう中で、三河屋ブコーさん事業につきましては、今現在、業者さん、3業者さんなのですが、いらっしゃいまして、一つの事例としまして、4月の下旬なのですが、あるご家庭に商店の方が訪問いたしましたけれども、そのお宅がカーテンが閉まっていて鍵がかかっている、お留守だったと。きょうはどこかお出かけされているのかなということで、その日は帰ったのですが、また1週間ほどしてまた行ってみたら、やはりカーテンが閉まっている。もしかして何かあつてはということで、早速連絡をいただきました。すぐさま、うちの健康づくり課の中で確認をさせていただきまして、要支援の認定を受けているということで、いろいろな医療機関とかそういうところへ連絡をとりましたら、数日前から入院をされているということで、よかったなということで、職員一同ほっとしたケースがございます。このように、あつてはならないことですが、割と世間で今ニュース等で出ておりますけれども、高齢者の方の孤独死とか、そういうものについて何とか見守っていければということで、今後も事業展開を進めていけたらと思っております。

高齢者見守りネットワークや介護保険のサービスの提供、地域包括センターを中心として緊急通報システム、また健康長寿のお祝金等、いろいろな場面で高齢者の方と接触する機会を設け、そういう中で見守りをさせていただいて、地域全体で見守りができるようになればということで、今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

3番、内藤純夫議員。

○**3番 内藤純夫議員** ありがとうございます。

子育てと高齢化対策と、非常に人生の長いところをずっとやっていただくのですが、ほかの課から少し引き取った形になっておりますが、経費をふやさずに窓口を1つにいただければ、町民の方も大変喜ぶと思いますが、そこら辺の決意を課長に、これから子育てと高齢化に対してどう向き合うか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○高野直政健康づくり課長 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

経費をかけずに、また事業展開をいかに進めていくかというなお話でございますけれども、当然窓口が一本化されました。まず、住民の方が窓口に来られて、向こうの課、こっちの課、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりという時間的なロスというのですか、そういうものは1つの課のほうで、あるいは担当が幾人か違ったとしても、窓口で対応させていただくということでは、お金には見えないのだけれども、経費という形では削減されるのかな。住民の方が役場に行って、窓口が1つであれば、そこで相談をする、あるいは心配なことがあった、どこに相談させていただいたらいいのか、そういうことがわからない。そういうものも全て健康づくり課のほうに来ていただければ、先ほど内藤議員さんのお話のように、妊娠して赤ちゃんができました。当然母子手帳は、うちのほうから交付。生まれました、それにつきましてはこういうもの、またいろいろ、障害のある方、あるいは体のいろいろある方、そういう方がうちのほうに来ていただく。全て1つの課でできますので、そういう意味ではお金にはかえられない経費になるかなど。また、精神的に安心で安全、そういうものも得られるのかなど。それから、これから特に、ご高齢の方もそうなのだけれども、むやみに、ただ事務的に対応させていただきますと、個人の方の尊厳というのですか、そういうものも大事にしてあげたいなと思っておりますので、そういう意味では、逆に費用が若干かかったとしても、その方が満足していただけるようなことであれば、幾らか持ち出しがあったとしても、どういふもので今持ち出しがあるかというのはちょっと申し上げられないのだけれども、たとえあったとしても、それについては、そういう住民の方のサービスということでは、その辺はやむを得ないのかなと思っております。

いずれにしても、地域の方、それと行政一体となって、お一人お一人を見守っていくということは大変重要なことですので、また、もし何か事故が起きれば、それは当然大きな持ち出しの経費になりますので、そういうものが起きなければ、逆に経費の削減になるのかなというふうなことが言えるかと思っておりますので、そういうことでご理解いただければと思います。

以上です。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

3番、内藤純夫議員。

○3番 内藤純夫議員 ありがとうございます。

今のお答えで、高齢者の方に対する窓口が1つになったということで、次の子育ての窓口ということで、今、生まれてからの健康づくり課なのですが、保育所はまた別に運営していますが、保育所長の考えとして、今の窓口で不都合がないかとか、改善策か何かの考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○関根 修議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

保育所長。

〔町田文利保育所長兼児童館長登壇〕

○町田文利保育所長兼児童館長 ただいまのご質問に対して、お答えを申し上げます。

今のところ、特に保育所における不都合といったようなことは生じておりません。

以上です。



○関根 修議長 以上で3番、内藤純夫議員の一般質問を終了します。

---

○関根 修議長 次に、4番、大野伸恵議員の一般質問を許可いたします。

〔4番 大野伸恵議員登壇〕

○4番 大野伸恵議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問いたします。

まず、人口減少時代に向けてのまちづくりについてお聞きいたします。町長は、さきの3月議会において、人口は減少しますと明言されました。そのとおりの状況であると私も思っております。しかし、だからこそ人口減少をあるがままに受け入れるのではなく、維持、増加を目指し、今やらなければならないことを粛々と積み上げていくまちづくりが必要なのではないかと考えます。

人口減については、秩父商工会議所の会議所ニュース平成24年7月号の記事で、秩父市出身の千葉県副知事、坂本森男さんも、「人口が減少したらどうなるのかということを考えて手を打ったところが生き残れるかなと感じています」とおっしゃっています。私たちの横瀬町はどう手を打てばよいとお考えでしょうか、お聞きいたします。

私は、埼玉県生態系保護協会のナチュラルアイという会報を読んでいます。日本の適正人口は5,500万人の記事がありました。人口減を負と捉える考え方ではなく、むしろ人口減少を前提とし、持続可能な国づくりやまちづくりをすることを提案していました。高齢になれば車の運転はできなくなります。しかし、車がなくても歩ける範囲に公共施設や商店があれば快適な生活が送られ、質の違う豊かさのある暮らしができ、環境に負荷をかけずに不便も感じないとの提案でした。

では、私たちの横瀬駅周辺はどうでしょうか。先日、東武東上線の沿線で住宅を見て回る機会がありました。池袋から30分が川越であり、その間、多くの駅に東武ストア等が直結しており、利用者には便利で住みやすいだろうなという感じを受けました。住みやすいまちに人は動いていくことを実感しました。昔と違い、先祖代々の地に住むという社会ではなくなっています。子供世帯は便利なところに新居を構える時代と言えます。横瀬駅は、できてから40年余、駅前ほとんど変わっていません。先ごろ駅前の人が自宅改修され、道路の見通しがよくなり、とてもよかったと感じておりますが、個人のご配慮でしょうか。大変ありがたく感じています。

町の核となる駅周辺の整備は、民でしょうか。地方自治体の将来への道筋を構築、創造していくのは官の領域ではないでしょうか。地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本としています。日常の役場業務以外に住民の福祉の増進を図るべく、まちをどういう形にするのか。まちの設計図を物理的に具体的に考えるべき部署が必要と考えます。考えて手を打つべき仕掛けは行政が担うしかないと考えます。図面に書き、組織的に動き、号令をかけ、職員を動かしていく部署が必要であると考えていますが、どうお考えでしょうか、お聞きいたします。

人口減少時代の公共施設についてはどうでしょうか。横瀬小学校、横瀬中学校のあり方について、以前も質問いたしました。3月議会で教育長が、木工室の耐震については、B棟校舎の改築のときにあわせて考えたいとのことでした。よい考えと納得いたしました。B棟校舎の改築計画があるようですが、その計

画図は人口減、生徒減に対応したものなのでしょうか、お聞きいたします。

人口の維持には、住みやすい魅力的なまちづくりを促進していかなければならないと思っています。住民協働の時代です。まちづくりや道路改修、校舎改築など、住民に公開し、若者や女性、生活者の視点で、ともに考え、参加しながらまちづくりを実施していくことが必要と考えますが、いかがでしょうか、お聞きいたします。

次に、西武秩父線存続についてお聞きいたします。先ほども内藤議員がお聞きした件ですが、3月議会が終了した後、西武秩父線の大きな問題が起きました。今はサーベラスグループの株式公開買付けが終了し、44%の目標まで届かず、ほっとしましたが、6月25日の株主総会を見守っていかなくてはならない状況です。横瀬町は西武秩父線沿線の町で、秩父郡内では、秩父市とともに最大の影響の出る町です。そんな中で、今、署名活動の終了した後、横瀬町ができることは何だと考えますか、お聞きいたします。

私は、3月のニュースが流れたとき、ネットでいろいろ調べましたが、その中に、「廃線のうわさになった線は、皆、廃線になっている。最初こそ皆騒ぐけど、結局続かなくて廃線になっているから、廃線は確実」の書き込みを見て、ずっしりと重い気持ちになりました。しかし、地域住民が廃止してはならないという意識を共有した今、存続に向けて、あることが当たり前の考え方を変えていかなければならないと考えています。

西武ホールディングスへ頑張ってくださいとお願いするだけではなく、地域として鉄道の利用客をふやすべく努力していかなければならないと思っています。私も反省していますが、芝桜のPRも西武鉄道がもっとすればいいのにと感じていましたが、本当は地元が主体で観光PRしなければいけなかったのだと気づきました。本当に困るのは私たち地元民です。今後、横瀬町ができ得る手だては何と考えていますか、お聞きいたします。

次に、議員一般質問に対する答弁後の処理事務についてお聞きいたします。私も今回で9回質問をしています。今議会だけでも多くの議員から質問がありました。その中で、震災がれきなどについては処理完結していると思います。しかし、前回の私の垂れ幕の設置などについて、検討しますの回答のまま、数カ月が過ぎました。駅前駐車場の提案はどうでしょうか。私以外にも平成24年3月、若林スミ子議員のブコークーさんシールを母子手帳に張ってはどうか、「検討します」、また、地域防災計画に女性の登用はについては、「女性参画を考えます」との回答でありましたが、現在はどうなっているのでしょうか。小泉初男議員も、根古屋城址の整備をよく質問しています。回答は、現状のままの保存であるとのことなので、私は質問していませんが、町の人からは根古屋城址の整備をよく依頼されます。議員の質問は、町民の代弁者としての声です。住民主体、協働のまちづくりを標榜している町執行部としては、耳を傾けることが当然と考えますが、いかがでしょうか。質問に対する事後の処理について、一覧表などでチェックし、済みなどの対応をしているのか、お聞きいたします。

以上、よろしくお聞きいたします。

○**関根 修議長** 4番、大野伸恵議員の質問1、人口減少時代に向けてのまちづくりについてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうからは、質問事項の1、要旨明細の1、2、4について答弁させていただきます。

1、人口減少時代に向けてのまちづくりについてということで、総合振興計画を担当していますまち経営課のほうで答弁させていただきます。おっしゃられるとおり、3月議会におきまして加藤町長のほうから、人口は減少しますと答弁しております。ご存じかと思いますが、第5次総合振興計画に基づきまして、「緑と風が奏でる ころろ和むまち」の実現に向け、魅力、きずな、希望の3つの基本目標を掲げ、まちづくりに取り組んでおるところでございます。人口対策としましては、出産祝金や入学祝金、こども医療費の拡大など子育て支援の充実を図り、また姿地区の道路整備や町道5号線の歩道整備などインフラ整備など行い、魅力あるまちづくりを行っております。

要旨明細1、人口減少時代に向けて、町はどう手を打てばよいと考えていますかのご質問でございますが、「武甲SUN DANCE！」の歌詞の中の一節に、「子供も大人も手をつなぎ、心と身体よ健やかに」とあります。人と人とのつき合いのある、人と人のつながりのある町、住みよい地域をつくることと考えます。その住みよい地域をつくるには、その地域に住んでいる方、町民の方を健康に、そしてその健康を維持していただくことを考えております。特に高齢者の方ですが、人口が減少しても高齢者の数はふえ、高齢化はますます進むこととなります。6月1日現在の住民基本台帳人口ですが、8,918人です。そのうち65歳以上の方が2,417人、高齢化率27.1%でございます。高齢者の健康維持を考え、医療費の適正化や介護給付費の適正化につながっていかればよいかと思えます。

要旨明細の2番、まちの設計図を考える部署の設置でございますが、ご存じかと思いますが、町の基本構想、基本計画を策定している担当課はまち経営課でございます。基本構想はまちづくりの基本的な方向を明らかにし、基本計画は基本構想に基づき、総合的かつ体系的な5年間の施策内容を示しております。基本計画に基づく施策を実施するため、今後3年間の事業内容を各担当課において実施計画を作成します。財政状況や緊急性などを勘案して、まち経営課のほうで調整しております。複数の課に関連する施策、重要な事業については、テーマを決めて、職員で構成する行政経営戦略会議にて検討しております。

ここで一つデータを紹介させていただきます。国土交通省のデータなのですが、市町村別の新設の住宅着工戸数でございます。横瀬町は、平成23年度が23戸、平成24年度が57戸と前年度比に比べ147%の伸びを見ております。伸び率につきましては、県内で一番でございます。参考に秩父地域のを申し上げますと、秩父市が平成23年度316件、平成24年度が370件、17.1%の増でございます。皆野町が24件で平成24年度が30件、25%の伸びです。長瀨町が29件、平成24年度が27件、マイナス6.9%、小鹿野町が27件の平成24年度が35件で29.6%の増でございます。消費税の値上げや低水準な長期金利の影響があるかと思いますが、どの市町村も同じですので、住宅を建てる環境が整ってきているのか、先ほど申した道路や歩道整備、インフラの整備などが影響しているのかと思えます。今後についても社会資本の整備には努めていきたいと思えます。

続きまして、要旨明細4、人口減少時代に向けてのまちづくりについて、住民協働で考えていきませんかのご質問です。現在、町では、町政モニター設置要綱に基づき、町政モニターの方15名、男子が8名、女子7名の方がおりますが、町政運営について意見や要望を伺っております。また、町の基本的な計画の策定には、策定委員の公募を行い、またパブリックコメント条例に基づき、計画の素案を公表して、町民

の方からご意見をお聞きしているところでございます。また、個別広聴として町長メールなど、集団広聴としては子ども懇談会、新成人との懇談会、各種団体との懇談会、各地区に出向いての町政懇談会を開催しており、多くの町民の方からご意見をいただいているところでございます。今後もより多くの町民の方からご意見をいただき、町の施策に反映できるようにしたいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○**富田 等教育次長** 大野議員さんの一般質問、1の(3)、公共施設学校などの人口減、生徒減への対応をどのように考えていますかについて答弁させていただきます。

小中学校の児童生徒数の推移を調べてみますと、今から20年前の平成5年度の児童生徒数は1,296人、10年前の平成15年が1,005人、5年前の平成20年度が873人、今年度が737人でございます。20年前と今年度を比較しますと559人の減、10年前と比較しますと268人の減、5年前と比較しますと136人の減でございます。年々減少しています。

横瀬中学校B棟校舎は9教室あるのですが、昭和38年度に新築し、耐震補強工事を平成22年度に実施し、現在に至っています。現在1階は、西側から未使用の現在の倉庫がわりの教室、さわやか相談室、階段を挟みまして1年1組の教室、2階はパソコン教室、1年3組の教室、1年2組の教室、3階は音楽室、音楽準備室、生徒会室として利用しています。今年度、耐震補強工事が済んでいない金工木工室は、生徒が使用しない倉庫にいたします。B棟1階部分、現在未使用の倉庫がわりの教室を改築しまして、金工木工室にかわる技術科室として改築いたします。さわやか相談室を技術科準備室とさわやか相談室に区切り、工事をいたします。B棟の耐震補強工事は平成22年度に完成していますので、技術科室の改築が終了すれば、生徒も安心して授業が受けられると思います。これにより、校舎の耐震化は全て完了いたします。しかし、横瀬小学校第2校舎は、昭和35年度、横瀬中学校B棟は昭和38年度に完成した校舎ですので、老朽化によりまして、モルタルの一部落下などの修繕が年々増加している状況です。現在、校舎の耐震化や建て替えに関する学校等施設整備計画がございます。その計画では、平成32年度に横瀬小学校第2校舎の建て替え、その後、横瀬中学校B棟の校舎の建て替えを計画しています。この建て替えに当たりましては、人口の推移や文部科学省の学級編制基準の動向を見きわめながら考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** 何点か再質問させていただきたいと思いますが、人口減少時代に向けて、町民を健康にする、高齢者がふえる状況であるというふうなお答えでしたが、この全てというのですか、人口減少していく、縮小していく時代において、余暇時間というのは確実にふえるという本があります。その余暇時間の過ごし方や、その空間を念頭に置いたまちづくりをすることが人口減少時代のまちづくりにとって大切なことではないかという書物を読みましたので、そのいろいろ施策をしていただいで、本当にありがたいと思っているのですが、全体的なまちづくりの方向性というものを教えていただきたいと思っています。住みやすいまち、その余暇時間が過ごせる空間というのを、より積極的に考えていけば、もっと町の人口

がふえるのではないかということを思いましたので、その点、1点聞きたいと思います。

あと、私が思っているのは、今のままの町というよりは、大変なのですけれども、コンパクトシティーという構想がありまして、そういうものにだんだんとシフトしていく、目的を持ってシフトしていくという考え方が必要なのではないかと思っておりますので、その点についても1点お聞きします。

それから、まちの設計図を考えるのは、まち経営課ということで、社会資本の整備をこれからはしていくということを先ほどおっしゃいましたが、どのようなものを考えているのか、教えてください。

それから、横瀬町は新築が県内一番ということで、とてもそれはありがたく感じております。町の方たちの努力だと思います。それに対しては感謝申し上げます。

そして、まちの設計図を考えるということは司令塔が必要だと思うのですが、その司令塔というのは今現在どのように考えているのか。その司令塔と、あと新たな形を、今まで、従来と同じ形を考えるまちづくりではなくて、発想を変えるようなまちづくりが必要かと思うので、その考え方がどのようになるのかを1点お聞きしておきます。

それから、住民協働を考えないかということで、町政モニターとかいろいろしていただいて、本当に感動、ありがたいと思っております。町政モニター、もしくはアンケート等を町民の方に送った場合に、アンケート結果というものを、よくそのアンケートをしてくれた方やモニターの方たちに、その結果、こういうふうになりましたので、こういうふうに進んでいきますみたいな結果をお知らせしているのかどうか、1点お聞きします。

それから、学校の生徒減の対応についてなのですけれども、平成32年度に小学校、平成何年度に中学校ということ、ちょっと聞き漏らしてしまったのですけれども、そのときには平成32年度には生徒数がどのくらいになるのかというのは、今から予測できて、何人くらいだということを考えているのか、どのように考えているのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** ご質問が余りにも多岐にわたっておりますので、答えになるか、ちょっとわからないのですけれども、私が考えることを申し上げて、お答えにさせていただきたいと思えます。

大野議員さんがおっしゃるまちづくり、いわゆる高齢になっても、できた余暇時間等を利用して楽しい生活が送れるというようなことがあればというようなお話だと思うのですけれども、大野委員さんが先ほど冒頭で申された、いわゆる町の形というものの、そのもの自体を変えていく必要があるのではないかと私は思っております。大野議員さんが言われているのは、いわゆるコンパクトシティーというような物の考え方であると思うのですけれども、いわゆる行政施設みたいなものをある程度集中化をしていくというような方向性をとった上で利便性をそれに付加していくというようなまちづくりがこれから求められてくるのではないかというふうには私も感じております。ただ、私たちの町のような農山村の地域にとっては、これは非常に難しい部分があります。そうしたことを補完していく意味で、今、コミュニティバスの試験運行もさせていただいておりますけれども、そうしたものを実践させていただきながら、これからのま

ちづくりをどの辺から考えていったらいいのかということの、今いろんな資料集めをしている段階だろうというふうに私は認識しております。

それから、社会資本の整備等につきましても、コンパクトシティーに沿うような考え方で、道路等の整備をすることによって、いわゆる高齢になっても交通の便を確保していく。あるいは住宅地の造成、あるいはそうしたものの提供も、そうした社会資本の整備によってでき上がってくるのではないかという意味において、社会資本の整備ということも掲げさせていただいております。

それから、町政モニターの関係なのですが、これは内部資料として活用を今させていただいております。多分外部には出していない……

〔何事か言う人あり〕

○加藤嘉郎町長 町の便り等で内容等の概要については報告をしているようであります。

私もこの協働のまちづくりについては考えるところがありまして、町長に就任をさせていただいた際、もうやめてしまいましたけれども、21世紀委員会というのを町民の方をお願いをして、今後の町政について考える会というのをつくらせていただきました。ただ、町民の方をお願いをしたのですが、皆さん、時間が大変忙しい方が多くて、なかなかお集まりもいただけないし、またいろんな部分での意見の集約というのなかなか難しく、なかなか形になってこないというのが実情であります。皆さん方の大切な時間を使ってこうしたことをやっていくのがいいのかどうかということも踏まえて、町政懇談会というような形に転換をさせていただきました。ただ、町政懇談会につきましても、お集まりいただく皆さんが、ある意味で固定化をするというような弊害も出てまいります。最近では町政懇談会を続けると同時に、私のほうから各種団体の総会等のお集まりを利用させていただいて、そうした会に私のほうから出席をさせていただいた上で、皆さんのご意見をお聞きするという時間も設けさせていただいております。いろんな努力はしているのですが、なかなか町民の皆さんにご満足いただくような、そうした事業が展開できていないというの、私も切実に感じておりますけれども、今のところ、そういった努力を続けるしかないのかなというのが今の私の実感でございます。

○関根 修議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 大野議員さんの、計画によると小学校が平成32年には建て替えだというようなお話で、人口の推移と児童生徒数を把握しているかというようなことでございますけれども、児童生徒数については把握をしてございません。ただ、今現在、当初、文科省の学級の標準的な部分、最初の50人、それから45人になって、現在は40人、小学校1年生が35人、2年生が、埼玉県は35人、あと中学校の1年生は38人というようなことで、少人数学級になっているということ。それと同時に、少人数の学校での学習というのですか、それ等も含めております。

将来的に平成32年になりますとどのぐらいになるかな、クラスになるかなと見ますと、現在よりか2クラスほど減になるだろうというようなことで、今のところ考えております。

以上でございます。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 ただいまの町長の答弁のほうから、資料を集めていただいているということで、準備をしていただいていることに対して感謝します。

行政というのは継続性が必要ですので、例えば21世紀懇、大変だったけれども、そういうものは継続して、いつもいつも新規の新たな気持ちで継続してやっていただければいいなと思っております。それで、まちづくりで町村、小さな町は難しいということなのですが、小さな町でも合併しないで残るということを選択した町ですので、ご努力をお願いしたいのですが、生活環境のよいところというのに、例えば子供さんが病気とかの場合には、移転したいと思って、その情報を集めている方たちというのも多くいるというお話を聞きました。だから、住宅状況とか学校状況などの発信ということを常に広く、こういう環境の町ですので、どうですかという情報発信を常にさせていただきたいと思っておりますので、その点を最後聞きたいと思います。

それから、余暇時間というのは、横瀬町に住む人たちだけではなくて、私たちみたいな退職年齢の人たちは、それこそ時間を潰すのをどうしようかと考えるように私もなりました。ですので、そういう余暇時間は確実にふえるということが本当に実感としてわかりますので、その余暇時間を使える場所を横瀬町が提供すれば、また人口もふえるのではないかと考えますので、その点、私はそのように考えていますが、町のほうはどのように考えていますかということをお教えいただきたいと思っております。

それから、生徒数ですけれども、横瀬小学校が平成32年度、横瀬中学校が何年度か、ちょっと私は聞き忘れたので、また教えてもらいたいののですが、いろんな本を読みますと、今、学校とかというのは災害の場合の避難所みたいなものにも指定されたりするので、大切、丈夫につくったほうがいいですよという情報があります。そして、あと会議室、音楽室、調理室などというのは、例えば今、横瀬町の場合には横瀬町の町民会館にあります。福祉センターにもあります。それで、各小学校、中学校とかあるのですが、生徒数とか減ってきたりすると、そういうものを共有して多機能化が必要というような本を読みまして、そういうふうなことも考えていただきたいと思っておりますので、その点、平成32年度に向けていろいろな情報を集める中で、そういうふうな考え方も取り入れていただきたいと思っておりますので、どうでしょうか、お願いします。

○関根 修議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 再々質問の中の魅力とか住宅状況とか、いろいろなものを発信していくという部分につきまして、全くそのとおりだと思いますので、やっていきたいと思っております。

また、それから余暇時間の話ですが、協働のまちづくりの中では、皆さんのほうからもいろんなアイデアとか、あるいは行動とか起こしてもらって、またそれを行政が支援したりということで考えております。つまり、例えば行政がみんないろんなことを考えて、みんな皆さんにやってもらうということではなくて、そういう皆さんからのアイデア、あるいはこんなことがしたいというのをお聞きしたいというふうな考え方をしています。ここまで言っているかどうか、難しいところですが、例えば何か、皆さんもいろんなところからいろんな要望等が来ると思っています。それを例えば、こういう要望がありましたと町に言って完結という、そういう一つのパターンでなくて、例えばそういう人たちと一緒に、ではどうすればいいかと考えてみると、どんなことをしてみようと、こんなことをしてみるのに町にこんなことをしてもらおうとか、そうい

ったふうな考えに広がっていただければ、大変魅力ある町になるし、協働のまちづくりとして一つの形になるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**関根 修議長** 教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○**高野修行教育長** 大野議員さんの質問にお答へしたいと思ひます。

まず、お礼を申し上げたいと思ひます。大野議員さんが今回質問してくれましたので、小中学校の建て替えがいつごろかということが全員の議員さんにおわかりになるということで、大変感謝申し上げます。

小学校が平成32年です。建てたのが昭和35年。中学校を2年後に予定を組んでいます。平成34年。要するに小学校を平成32年に建てるのは、平成28年から検討してずっとやっていって平成32年。それをできれば1年でも前倒しをしたいというような気持ちはあります。それは結構傷んできていますので、町長さんにもお話ししたのですけれども、できるだけ前倒しをしてほしいな、そんな希望は申し上げました。

それから、避難所とかいろんなことがありますけれども、中学校A棟は9教室あります。それから、B棟普通教室6教室あるのです。そうすると、簡単に言えば三三が九ですから、全部A棟でおさましてしまうのではないかというようなことですが、そういった中にA棟でも3つ残りがあるわけです。2年、3年が入っておりますから、3クラス残っています。そのうちの2つが少人数学級に2年生と3年生が使っております。それから、もう一つが、閲覧室といいまして、会議室、研究会、それぞれPTAの会合、そういったものを使っているということで、これで全部埋まってしまう。

それから、B棟が6教室ありまして、その中に1年生が3教室入っています。あとの3つが生徒会室あるいは音楽、それからもう一つがさわやか相談室。今考えているのは10月に、場合によっては支援教室、特殊学級をつくらなくてはということも考えております。これは親子の相談なのですけれども、それによつては1学級。そうすると、クラスがなかなか足りなくなるような現状も出てきます。そういったことを考えたときに、平成32年のときには金工木工室が1つになりますから、非常に整備されたものができるのではないかな。先ほど要望があったようなものも考えながら、できるだけいいB棟校舎をつくっていきたい、そんなふうを考えております。

以上です。

○**関根 修議長** 以上で質問1を終了いたします。

ただいま4番、大野伸恵議員の一般質問中でございますが、本休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま4番、大野伸恵議員の一般質問中です。大野伸恵議員の一般質問を続行いたします。

質問第1は終了しました。

次に、質問2、西武秩父線存続についてに対する答弁を求めます。



まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうから質問事項2、西武秩父線存続について、要旨明細、西武秩父線存続について横瀬町ができることは何と考えていますか。2としまして、本当に困るのは地元民です。地元主体で鉄道客を増加する手だてを考えないといけないと思いますが、どうでしょうかのご質問に答弁させていただきます。3番議員さんの一般質問も西武秩父線の関係でしたので、重複するところがあると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3月16日からの西武池袋線、西武有楽町線が横浜の中華街のほうまで直通運転され、またテレビのコマーシャルによりまして、西武線の利用者がふえているところがございます。そんなところで、5月31日の日にサーベラスのTOBが終了しまして、目標を下回ったところです。西武秩父線の存続・維持について、町や県、市、いろいろなところで要望活動をしたこと。また、秩父地域や西武沿線の住民の方の署名運動などによって、このような成果になったのかと思ひます。

しかし、サーベラスが西武ホールディングスの株を35.48%所有していることは、筆頭株主であり、変わることはないと思ひます。現在は、6月25日の総会に向け委任状の争奪戦が行われていると思ひます。25日の総会につきましては注目していきたいと思ひます。今後、より一層の危機感を持って、今後の動向に注視していきたいと思ひます。西武ホールディングスを応援する意味においても、西武秩父線の利用促進を考えていきたいと思ひます。西武秩父利用促進協議会を構成する埼玉県、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、1市4町の商工団体や観光団体と連携し、西武秩父線の利用促進について検討し、役場の中でも、行政経営戦略会議においてより一層の西武秩父線の利用促進を考えたいと思ひます。

先日行われました利用促進協議会の担当者会議で提案された事項が一部取りまとめてありますので、ちょっと紹介をさせていただきます。まず、秩父地域イチゴPRということで、秩父のイチゴのPRがまだ周知が足りないように感じるので、電車自体をイチゴのラッピングですか、また社内広告をイチゴ一色にした車両を走らせるなど、そういう提案もございます。また、西武線沿線の小学校につきまして、遠足で西武線を利用するように運動をしていきましようとか、また秩父いつてんべえウオーキング2Day開催ですか、秩父に来てウオーキングですか、そのようなイベントなども提案がなされております。今後、利用促進協議会や町の行政経営戦略会議で検討しまして、町でできること、また利用促進協議会でできること、定住自立圏のおもてなし観光公社ですか、そちらでできること。やはりいろいろ整理しまして、やるべきところが事業を進めていくような形で検討していきたいと思ひます。

また、西武鉄道へも協力していただかないとできない事業もございますので、その辺も一緒に西武さん、また観光協会さんといろいろ検討していきたいと思ひます。

以上です。

○関根 修議長 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

イチゴPRでラッピング電車というのは、とてもいいアイデアだと思います。特にイチゴは、12月、1月がとてもおいしいのを都会の方たちに本当に知っていただきたいと思うので、ぜひ推進して行ってほし

いと思います。

1点、役場内の戦略会議も実施して、何かアイデアが1つでもあったか。それが1点。

それから、職員の出張というのは、浦和に行く場合には電車で行っているのか、車で行っているのか。町長もたまには電車で浦和に行くことがあるのか。それをお聞きしたいと思います。

それから、地元主体でできる手だてということで、私は西武線頼みではなくて、私たちが自分でできることということを考えなくてはいけないなと思ったものですから、そうすると観光PRが大切で、熊本のくまモンの広報がすごいというのをテレビでちらっと見ました。横瀬町にはブコーさんというゆるキャラのキャラクターがいますので、私は西武線の10時ごろの横瀬発ぐらいのに乗って行っていただいて、西武線に乗って行っていただいて、電車に乗って行っていただいて、池袋あたりでパンフレット、名刺とかを配って、御飯でも食べて、また電車に乗って帰ってきて、秩父地方をアピールする。熊本県のくまモンは、大阪に来てそういう広報活動をしたそうです。ですから、そういうことも考えてみたらどうですかということをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** ただいまの再質問に答弁させていただきます。

先ほどのいろんな事業の提案でございますが、戦略会議につきましては今後開催する予定です。先ほどの利用促進協議会の提案もまだ一部しか来ておりませんので、早いうちに開催はしたいと思っております。

あと1点、職員の出張についてでございますが、1人で浦和に出張に行く場合は西武線を利用するように、先日、課長会議のほうで、なるべく西武線を利用するよう流しております。2人で浦和へ行く場合ですと、やっぱり公用車で行ったほうが財政的に安くなるものですから、その辺は無理は言っていませんけれども、1人で浦和方面へ行く場合は西武線を利用するようにということで徹底するようにしていきたいと思っております。

横瀬町のゆるキャラでありますブコーさんでございますが、3月16日の乗り入れの際ですけれども、横浜のほうへ出向いて横瀬町のPRを行っております。また、西武ドームゆる玉応援団という事業がありますけれども、それにも年に2回か3回だったですけれども、西武ドームへ出向いて、横瀬町の観光パンフ等配っております。また、観光サイドでもあちこちにブコーさんを持っていきまして、観光のPRを行っているところでございます。

以上です。

○**関根 修議長** 再々質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** 職員の出張について、1人の場合は利用していただくということでありがたいのですが、2人、3人、4人の場合は車のほうが確かに安いのですよね。だから、そこら辺がすごく難しいところだと思うのですが、利用すればするほど西武線が利用されるので、そこら辺はどうお考えでしょうか、お聞きします。

それから、ブコーさんもいろいろやっていただいているようで、ありがとうございます。でも、これは継続性が、先ほども言いましたけれども、そこにやっていますということではなくて、月に1回、2回行くとかという継続性が必要で、話題性が出るまでやるのが大切だと思うのですけれども、その辺、より以上の広報活動に対する取り組みについて教えていただければと思います。

以上、お願いします。

○**関根 修議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** ただいまの再々質問に答弁させていただきます。

職員の浦和方面への出張、1人で行く場合は西武線を利用ということなのですが、実際、秋津経由で1,840円になると思います。それで、車で1人で行くと2,400円ぐらいの計算になります。ですので、その辺、財政、私、まち経営課のほうなのですが、その辺、今後検討していきたいと思います。

また、ゆるキャラのブコーさんの関係でございますが、継続したPR、大事なご意見ありがとうございます。今後、横瀬町のPR、ブコーさんをもうちょっとPRに努めていきたいと思っています。よろしく願います。

○**関根 修議長** 以上で質問2を終了します。

次に、質問3、一般質問に対する答弁後の事後処理についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** 答弁をさせていただきます。

一般質問は行政全般にわたる議員各位主導による政策論議であることから、執行部側としましても、課長会議を開催し、通告書の検討や答弁内容を協議するなど、質問を尊重して本会議に臨んでおります。また、一般質問に対する事後処理についてであります。質問答弁に最も関係する担当課所において整理等する対応としており、質問全ての一覧表を作成し、完結、未決をチェックするなどの総合的な対応は行われていない現状であります。今後も担当課所それぞれにおいて整理、対応していく方法をとっていきたく思っております。

なお、答弁者は、できる限りの準備をし、責任の持てる的確な答弁できるよう心がけておりますが、2回目、3回目の質問に対する答弁となると、確定した答弁となると、議員さんがおっしゃるように検討させていただきたい旨の答弁をすることがあろうかと思っております。その場合は、議会後、担当課所長、または担当課内において、調査研究、協議を行い、速やかに対応することとなる場合もありますが、すぐには対応できないような場合には、担当課所長の責任において検討を継続するとともに、職員異動時には事務引継報告書に記載の上、新課所長に引き継ぐようにしていると認識しております。ご理解いただきたいと存じます。

最後に、前段で質問いただきました今までの答弁の個々の対応について触れさせていただきます。垂れ幕の設置によるPRについてでございますが、事業の内容によって、その都度、担当課でよく検討、決裁の上、対応していきます。

ブコーさんシールを母子手帳に張ってはどうかについてですが、実施することと決定し、去年の9月から発行しております。

防災会議委員に女性の登用はについてですが、今議会に条例改正案を提出させていただいており、女性の参画を図るよう委員の規定を追加させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** ありがとうございます。実際に実施していただくこともあって、大変感謝しております。

それから、検討しますの件ですが、検討しますというのは、実際には、しませんという行政用語だということは私も知っていますが、ずっと以前なのですが、岩國さんという出雲の市長さんが、検討しますと言って、よく考えれば1時間か2時間でできる。もしくは、何かいろいろな要件があったときには1週間以内でできる。できない場合には、幾ら検討してもできないのだという話を、本当ずっと前ですけれども、講演会で聞いたことがあります。ですから、検討しますということは、しませんよということだと思っておりますけれども、なるだけ短い期間で検討していただいて、そして私たちは議員ですので、住民の代表者でもあります。ですから、住民が言ってきたものに対しては対応したいということを町の執行部の方はよく言っていただいておりますので、議員も住民の代表者ですので、言っていただいたことに対しては、なるだけ短い期間に対応してもらい、できないものはできないということで、何でできないのかということ、その報告というものもしていただければなというふうに思いますので、その点、どうでしょうか。お願いします。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** お答えします。

検討しますということができないという話でございますけれども、実際に先ほどもまち経営課長のほうで、検討しますという答えが出ましたが、絶対できないということでもないと思います。

それと、やっぱり早目に決定できればいいですけれども、例えば大きな問題となってくると、各課で検討して、実施計画にのせて予算要求してということになってくると、やっぱり1年、2年かかるものもあるかもしれません。そのときには、とりあえず担当課長だけでなく、副町長、町長等の決裁を受けてやるようなこととなりますので、時間が欲しい場合もございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それと、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、担当課のほうでよく整理していただいて対応していくということにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○**関根 修議長** 再々質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** 今の第2の質問なのですが、対応していただいた場合には、その報告はどのようにしていますかということについて、ちょっと答弁お願いします。

○関根 修議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 その辺も含めまして、担当課のほうに、どういう方法で議員さんのほうに言うかということも担当課のほうに対応していただきたいということでございます。

○関根 修議長 以上で4番、大野伸恵議員の一般質問を終了します。

---

○関根 修議長 次に、1番、富田能成議員の一般質問を許可いたします。

1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○1番 富田能成議員 それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回質問いたしますのは、西武秩父線の存続・維持についてです。本件につきましては、先ほどから3番議員さん、それから4番議員さんも質問されていますので、執行部さんとのやりとりがありましたので、できるだけかぶらないように質問させていただきたいと思っております。

3番議員さん、4番議員さんへの回答で、ここまでの経緯や、やってきたことについては説明をいただきました。私は、今後のことに絞ってお伺いをしたいと思っています。昭和44年の開通以来、西武秩父線は、この横瀬町に、また広く秩父全域に多大な恩恵をもたらしています。沿線に住む私たちの通勤や通学の足として、または観光集客等の面でも、この路線は、もはや我々にとって不可欠なもので、この西武秩父線を守ることが町として大変重要であるということは、既に議論の余地なく、私たちの共通認識だと思っています。そして、この共通認識からスタートして、西武秩父線を守るためにそれぞれの立場で何ができるかということ根を詰めて考えていく必要があると思っています。

私は、この3月に西武秩父線廃止対象に地元で戸惑いと反発という報道がされたとき、そんなのあり得ないという反発とともに、最初に感じたのが違和感でした。とても変な話だと思いました。どこに違和感を感じたか。変だと思ったか。大きく3つあります。

1つ目、まずこの話が正式に会社から発表されたものではなくて、西武ホールディングスグループの社内の話がリークされたもの、漏れたものですね。であるという点です。西武ホールディングスの経営者側は、一貫して路線廃止を否定しているのですが、当のサーベラス側も路線廃止の意図はないと明言するに至っています。誰が何のねらいでこの話を世の中に出したかについてはこの場では立ち入りませんが、誰も正式に表明していないし、意図もしていないということが実際に沿線の住民を不安にさせているということに大きな違和感を感じます。

2つ目の違和感は、サーベラスがしたとされている提案の中身です。一部路線の廃止と西武ライオンズの球団売却などが同じ重さで一緒に入っていました。私もライオンズのファンですので、ライオンズの売却はとんでもないと、ファンとしては思うのですけれども、球団経営あるいは球団運営は、言ってみれば娯楽の話です。一方、鉄道路線廃止の話は生活に係る話です。重みが全然違うと思っています。この十把一からげに違和感を感じました。

3つ目の違和感は、いきなり廃止対象として名前が挙がっているという部分です。西武秩父線、吾野からこちらの19キロですけれども、あるいは飯能よりこちら側と言ったほうがいいかもしれませんが、収支状況が厳しいだろうということは想像できるのですけれども、要は程度の問題でして、西武グループは再生途上にあるとは言っても、グループ全体で黒字経営のグループです。西武鉄道単体でも黒字です。ちなみに平成23年度、経常利益は190億円です。さらに、もっと小さく見て、西武秩父線についても実質一体運営になっている西武池袋線とあわせて考えれば、恐らく黒字と思われます。したがって、かつて廃止が議論されてきた国鉄の赤字路線のケースなどとは、そもそも程度が異なる問題です。これらの違和感については、私ならずとも多かれ少なかれ、皆さんも感じていることだと思っています。そして、この違和感は、サーベラスというのはとんでもないと。非常識でひどいやつらだという感情に結びついています。サーベラスが悪の権化、西武の現経営陣が正義という構図で私たちは6月25日の株主総会を注目しようとしています。無論、ここまではこれでいいと思います。意図していないと言っている、サーベラスの発言権が西武グループ内部で増すのは、私たちにとっては大変危険な話だと思ひますし、私たち秩父谷の人間としては現経営陣を支持するしかあり得ないと思ひます。

しかし、一方、私たちが認識しなければいけないのは、この問題はサーベラスの発言力が少なくなれば安心ができるのか、あるいはサーベラスが株式を売却して出ていけば終わるとかいう話ではないということだと思っています。つまり中長期的な視点で腰を据えた対応が必要になる問題だと思っています。今の人口推計でいきますと、2035年、今から22年後ですが、秩父郡市の人口は約3万人減少しまして8万人弱になることが想定されています。そのときの横瀬町の人口は7,577人という推定です。今の秩父地域の人口規模、経済規模で西武秩父線の収支が厳しいのだとすると、今よりも5年後、5年後よりも10年後、10年後よりも20年後はもっと収支が厳しくなることが考えられます。そのときの西武の経営陣、西武の株主が、サーベラスでなくても採算度外視でずっと西武秩父線を維持してくれる保証はどこにもないと思っています。

そんな観点でお伺いします。この問題は中長期的観点で対処が必要だと思ひますが、いかがでしょうか。行政として中長期的に何をなすべきかというところを教えてくださいましたら幸いです。

以上です。

○**関根 修議長** 1番、富田能成議員の質問1、西武線存続・維持についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** これはお答えになるかわかりませんが、私の所感を申し上げさせていただきたいと思ひます。

これは、私は地域の問題というよりか、国家の問題だというふうに思っております。なぜかという、いわゆる今の政権がTPPですとか、資本の自由化ですとか、いわゆる自由化の政策を推し進めておりますけれども、そうした政策をとり得る限り、こうした問題はいつ起きても不思議はないというふうに思っています。富田議員さんのような惻隱の情を持った方がサーベラスにいらっしやれば幸いなのですけれども、法的には、国際法においても、国内法においても、サーベラスのやっていることは何ら違法ではないというふうに聞いております。ですから、これを違法化する方策が国家としては今後必要になってくるの

ではないかというような認識を持っております。こうしたことは、西武鉄道に限らず、ほかの地方公共交通等においても、今後起き得る問題だというふうに認識しておりますので、私といたしましては、国会議員さんと国の諸関係に今後働きかけをせざるを得ないのではないかとこのように思っています。現在の段階ですと、私たちの段階である町村会においては、県の段階にとどまっておりますけれども、今後、それをどういうふうに広げていったらいいのか、これは秩父市さん、あるいはほかの町さんとも協議をしなくては行けませんけれども、そうした方策をとっていかなければならないのではないかとこのように思っております。これはあくまで私個人の考えですので、それが実現できるかどうかというのはわかりませんが、でき得れば国の問題としての取り扱いができればいいかなというふうに思います。

それから、資本参加が行政ができることがないのか。資本に、例えば西武鉄道の資本に横瀬町の名前を載せることができないのだろうか。これは多分非常に難しい問題で、これはやっぱり国の自治省あるいは財務省、総務省等の理解を得なければならぬ大問題だと思いますけれども、そうしたことができないのだろうかというのが私の希望的な意見であります。あくまでお金の問題でありますから、お金のやりとりが違法でないとするれば、我々もそうしたものに参加をしていく必要もあるのではないかとこのようにも思っております。そのほかにいろんな方法があるかもしれませんが、私たちは当秩父地方だけの問題という捉え方はしないほうが賢明ではないかとこのように私は思っております。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

1番、富田能成議員。

○**1番 富田能成議員** 答弁ありがとうございました。

町長は国家の問題とおっしゃいましたが、私はそうではないと思っております。というのは、たまたま今回は、これ未熟な状態で世に出た話なのです。だから、我々は反論がしやすかったです。公共性はどののだとか、早急過ぎるだとか、十把一からげはいけないとか、あるいは全体では赤字ではないかという議論が成り立つのです。だから、今回は、ある意味、我々にとっては対処がしやすいのですが、問題はやはりこの後なのです。西武はいずれ上場すると思っております。そして、一般の株主がたくさん入ってきます。いかに公共性が重要と我々が声高に言ったところで、どこかで利潤を追求するということとか、ぶつかります。サーベラスほど極端ではないにしても、今言ったように20年後は人口が3割減るのです。3割減るといことは、西武の収入はもっと減ります。高齢化も進むことを考えると、さらに大きく収入を減らすのです。西武全体でも余裕がなくなるのです。そのときにどうやって秩父線を守るかというのは、これは大変重要な、あるいは大変重い問題だと思っております。もちろん国にも最大限働きかけていただきたいのですが、それだけでは当然不十分であるし、10年後、20年後、それこそ秩父地域が今より縮んだときに、国が手を差し伸べてくれる保障はどこにもありません。したがって、冒頭申し上げましたように、それぞれがそれぞれの立場で最大限努力するということが必要なのです。その中で、何回か答弁していただきました利用促進する。これは大変重要な話ですので、行政として住民の方に利用促進を図るようなことをやっていくということは一つの柱として重要です。

私としては、あと2つお願いをしたいと思います。1つは、パイプを太くしていただく。これは、今、町長からも答弁いただきましたが、県とのパイプは大丈夫だと思います。それから、国とのパイプ、もっと太くしていただいて、国土交通省にすぐに相談できるような形。そして、もっと重要なのが西武とのパ

イブです。これは西武鉄道が当事者ではあるのですが、残念ながら西武鉄道は西武ホールディングスの子会社です。西武ホールディングスの言うことを聞かないといけませんので、西武ホールディングスと強いパイプを築いていただきたいと思います。そして、西武グループとパイプができていて、トップ同士でひざを交えて話ができるとか、あるいは現場同士で意見交換ができるという体制をぜひつくっていただきたい。これが1点目。

もう一つは、結局のところ、これは人口減少対策ですとか、あるいは長期的な経済活性化策、まちづくりとか、あるいはまちおこしに密接にリンクする問題なのです。そこを認識していただいた上で、中長期的なまちづくり、まちおこしを、これは前回の人口のときと重なるのですけれども、しっかりした中長期の計画をつくっていただいて目標を持ってやっていただければと思います。私からはこれは要望です。

以上です。

○**関根 修議長** 要望でよろしいわけですね。

○**1番 富田能成議員** お答えがあれば。

○**関根 修議長** 加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 今回の要望につきましては、しっかりと受けとめさせていただきたいと思います。

ただ、今の、町が直接国交省あるいは政府と対等の立場で話し合えるか、それは無理です。その間に県というのがあります。道州制が採用になれば県がなくなるそうですけれども、それまでは私は県を大事にしたいというふうに思っております。いわゆる、もしもの場合には頼りになるのはやっぱり県だというふうに思っています。

それから、今後も、先ほど申し上げたように西武鉄道あるいは西武ホールディングスに対して意見あるいは要望、あるいはその他の実際的な行動、どんなふうにとれるか、1市3町の皆さんともお話をさせていただきたいというふうに思います。

○**関根 修議長** 以上で1番、富田能成議員の一般質問を終了します。

---

○**関根 修議長** 次に、8番、若林スミ子議員の一般質問を許可いたします。

8番、若林スミ子議員。

〔8番 若林スミ子議員登壇〕

○**8番 若林スミ子議員** 8番、若林スミ子でございます。議長のご指名をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

私の一般質問は、1、町の健康増進の取り組みについて、2、高齢者等の足確保のためのブコーさん号運行についてでございます。

初めに、町の健康診査の取り組みで、①として、女性特有の乳がん検診率の現状と今後の課題をお伺いいたします。ご承知のように女性になるがんの罹患率のトップが乳がんです。最近では、他のがんの病気になる場合は横ばいか、緩やかな上昇ですが、乳がんだけが急増しております。昨今のニュースでは、外



国の有名な方が、お母様やおば様が乳がんで亡くなっているのです、非常に心配され、遺伝子検査をした結果、乳がんの罹患率が高いので、摘出をされたというお話を聞いております。新たにかかる人は年間5万人を超え、さらに増加する傾向にあります。

②として、自分の健康は自分で守るという個人の意識向上を促すとともに、行政のさらなる啓発への努力、そして検診を受けやすくするための必要があります。その点について伺います。

③として、中学生、生徒などを対象に教育の場でも啓発に力を入れてはいかがか、お伺いいたします。日本には、各国と比べて遜色のない手術法があっても、発見されたとき既に進行しているケースが多いため、乳がんが原因で亡くなる方が多いことは残念でなりません。その上で、1つは早く見つける努力をする。検診によって100%見つけられるわけではありませんが、検診を受けている人と受けていない人では、死亡率が全く違ってきます。もう一つは、できるだけ早目に治療を始めるということです。また、がんの告知から完治するまでの心のケアが特に大切な病気でもあります。

次に、④として、ピロリ菌が胃がんの原因であることを厚生労働省が認めています。ピロリ菌除菌のための保険適用もなされるようになりました。町の健康診査の中で、現状のところ、胃がん検査はバリウムを飲んで受けますが、非常に飲みづらく、気分が悪くなる方もあります。検診率を上げるためにも早期発見につなげる他の方法の考えは考えられるか、お伺いいたします。

次に、大きな2番といたしまして、高齢者等の買い物や通院のための足確保にブコーさん号を運行していただいています。①として、昨年10月からの試験運行での利用状況はいかがか、お伺いいたします。

②として、7月より運行内容が改善されるようですが、工夫された点や利用者からの声などお聞かせください。

③として、今後、大きな改善点は見受けられるか、お伺いします。

以上で壇上からの質問といたします。

○**関根 修議長** 8番、若林スミ子議員の質問1、町民の健康増進の取り組みについてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○**高野直政健康づくり課長** 一般質問、若林スミ子議員さんの質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

町民の健康増進の取り組みについて、1としまして、女性特有の乳がん検診率の現状と今後の課題についてということでございます。先ほどお話にございましたように、がんでの死亡率は日本でもトップの死亡率となっております。続いて心疾患、脳血管症ということで、三大死因となっておりますけれども、がんが一番となっております。

乳がん検診につきましても受診率の状況でございますけれども、これは40歳以上の女性の方が対象として、町では集団検診方式で受診を行っていただいております。平成24年度の受診率ですけれども、14.7%、平成23年度は14.1%というふうになっております。県内の平均受診率は16.6%ということで、2ポイントほど下回っているところでございます。この中で、無料クーポン券、平成21年より実施しております40歳以上の女性の方のがん検診の推進事業でございますけれども、これにつきましては節目の年齢、40歳、

45歳、50歳、55歳、60歳、そういう方々に無料クーポン券をお配りしておりますけれども、そちらの受診率につきましては32.3%というふうな検診結果になってございます。

今後の課題ということでございますけれども、無料クーポン券がどの程度効果があるのかということになりますと、当然費用の問題とか、あるいは無料クーポン券ですと、集団検診あるいは個別受診というのですか、そういう設備のある医療機関等でもできますので、そういうふうなところを利用できれば受診率が上がってくるのかなと。ただ、財政的なものもございますので、その辺を今後どうにしていっていいのかなというふうに考えております。

それから、一般健康診断を含めての検診を受けやすくするさらなる行政の啓発への努力が必要と思うが、今後の取り組みはいかがかということでございますけれども、こちらにつきましても、集団検診等ですと、どうしても限られた日にちが受診の日になってしまいますので、その日に体調が悪かったり、あるいはお仕事の関係や、その他いろいろで受診ができなかったりする方もいらっしゃるのかなと思います。その辺について、今後も受診しやすいように検討する必要はあるのかなと思いますけれども、この受診につきましては、医師会さん、あるいは健康づくり事業団さん等の調整とか、そういうものもありまして、決めさせていただいております。今後、また秩父郡市内でも1市4町、それぞれ医師会さんとも契約をされているわけなので、そういうところとまた折を見て相談をしながら、少しでも受診率が上がるようにできればいいかなというふうに思っております。

続きまして、4番のほうのピロリ菌が胃がんの原因であることを厚生労働省が認めています。そこで、町の健康診査の中で胃がん検診でバリウムを飲んでやりますが、他の方法としてピロリ菌検査による胃がんの早期発見につなげることはできないかということでございます。確かにおっしゃるとおり、バリウムを飲むというのは大変苦痛のようでございます。以前に比べると味もよくなってきた、味が少し甘くなって、飲みやすくなったとか、量も大分少なくなってきたということでございますけれども、やはり敬遠される方は多いようでございます。しかし、ピロリ菌が胃がんとの相関関係ということは、よく理解されておりまして、ピロリ菌が胃がんになる原因の要素だということで、まずピロリ菌を駆除すれば胃がんになりにくい、あるいは胃潰瘍とか、そういうものもなりにくいわけなのですけれども、その感染をする以前、感染というか、以前からがんの細胞が胃の中にあってピロリ菌が入ってきたのか、ピロリ菌があって、それが悪いことをしたのか、ピロリ菌だけを駆除しても、胃の中にはまだそのがんの要素が残っていたりすると、ピロリ菌を駆除されても、がんはまたその後出てくるというようなお話もあるということでございます。ピロリ菌はないにこしたことはないのだと思いますけれども、ピロリ菌がないからがんの発生にはならないというふうにも言い切れませんので、飲みづらいのかと思いますけれども、体の健康のためと自分の命のためということで頑張っただけ飲んでいただいて検診をしていただければありがたいなと思います。

以上です。

○関根 修議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 質問1、③の中学生、生徒などを対象に教育の場でも啓発に力を入れてはいかがかということについて答弁させていただきます。

検診と早期発見というようなことのお尋ねの中で、啓発をしたらどうかというようなことでございます

が、現在実施している小中学校における健康増進の取り組みですけれども、年度当初、4、5月なのですから、内科、耳鼻科、歯科、眼科、心臓の健康診断を実施しています。その後、健康診断において肥満傾向にある児童生徒へは個別の指導を行っています。

次に、週1回程度ですけれども、起床時間であるとか、就寝時間、爪切りをしてあるとか、歯磨きをしているのかというような生活習慣と衛生検査を兼ねたさわやかチェックを実施しています。同時の取り組みといたしまして、ふだんから埼玉県で取り組んでいる早寝、早起き、朝ごはんの励行を推進しています。小中学校体育科や中学校の保健体育科の授業において、運動機能、体力の向上を図る学習を実施しています。そして、小学校3年生から中学3年生までの保健学習において、体のこと、健康のこと、安全などについて、発達段階に応じた授業を行い、病気の予防の大切さや病気が早期に発見できる健診の必要性などの学習を行っています。みずから進んで運動に親しみ、健やかな体と豊かな心を持った児童生徒の育成を目指す体育や食育の充実を図るとともに、生涯にわたって心身とともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒の育成を目指す健康教育の促進に努めております。

以上でございます。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○**8番 若林スミ子議員** 健康づくり課長、検診率は県より若干低いということですが、このクーポン券を利用していくに当たって、やはりもう少し、32%という、ほかに比べればよろしいのかと思いますけれども、せっかくクーポン券が利用できるのですから、集団でもなるべく都合をつけてそういう検診が受けられるように、もう少しPRを重ねていただけたらと思います。

それから、ピロリ菌の胃がん検診については、やっぱりバリウムを飲むことによって、胃がんのそういう、胃のゆがみとか、そういうのがはっきりわかるそうですが、ピロリ菌自体の除菌に対する、以前は薬も高かったみたいですので、何か保険適用になったようですが、やっぱり原因の一つだということが強く明記されて意識されてきておりますので、今後、集団でなくてもできるような形に、積極的にその医師会のほうにそういった機会のときに推進していただけたらと思います。

また、3番の教育委員会のほうで、教育の場でも啓発。これまでの体育教育というのは、やはり健康増進というか、そういうふう健康で過ごすために体育も必要ですという形で、そういう視点でも見ていたかと思うのですけれども、やっぱり現代の子供さんたちの体の発達と、そういう病気の発生なんかを見ますと、やはり体形も非常によくなっていますし、乳がんとかそういうのもなりやすい体形にもなっていたり、いろんな統計をとっているようで、出産経験がない人はなりやすかったり、また晩婚というか、結婚しない方も多いのですけれども、そう言うのは偏見になるかと思いますが、晩婚の方も多いというような統計もあるようです。子供さんたちに、やはり体と、そういう予防ということについて、なお一層、保健体育とは別にまた、そういった健康診断を受けるという意味からも、また教育現場でも発信をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○高野直政健康づくり課長 再質問に対しまして答弁させていただきたいと思っております。

PRをもっと行えばということでございますけれども、はがきによる勧奨とか、そういうことはしておいたわけなのですけれども、今回、ウォーキング講習会とか、あるいはブコーさん元気クラブのイベント、あるいはことし65歳の高齢者の方の訪問、そういう機会等でもこういうがんについて、受診だけでなく、健康管理とか、そういうものについても、あわせてお話をさせていただきながら、少しでも、一人の方でも多く受診をしていただけるように勧めていきたいと思っております。

続きまして、ピロリ菌の積極的な推進ということでございます。県内でも数カ所、こういうピロリ菌についての補助というのですか、推奨というのですか、そういうのをされているようなところもあるようでございます。今後、秩父郡市内の協議会等もございまして、またそういうところで、その辺の状況等を提案させていただいて、先ほどの話ではないですけれども、検討させていただきますというよりも、できる、できないについて、少しでもできる方向に積極的にこちらからも話しかけていって、いつとは申し上げられないのですけれども、補助対象とかそういうふうになればいいなと思っております。

以上です。

○関根 修議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 若林スミ子議員さんからの再度のご質問で、検診等のことをもう少し広められないかというようなことでございます。

今、私のほうでお答えするのは、中学校の保健体育の関係でどんなことをやっているかという、大まかに申し上げます。1章で心身の機能の発達と心の健康というようなこと、2番目に健康と環境について、3番目に傷害の防止、4番目に健康な生活と病気の予防というようなことについての学習を中学校の中で行っております。

また、今後、中学校生徒に対しまして、乳がん、胃がんなどのがん検診の必要性を認識し、受診するように校長会等でもお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 再々質問はございますか。

○8番 若林スミ子議員 了解です。

○関根 修議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、高齢者の足確保のためのブコーさん号運行に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○高野直政健康づくり課長 一般質問の2、高齢者の足確保のためのブコーさん号の運行についてということで、このブコーさん号の予算につきましては、まち経営課の予算でございますけれども、先ほどの組織改正の関係とか、そういうところで若干触れさせていただきましたけれども、運行管理については、高齢者等の関係ということもございまして、まち経営課のほうから健康づくり課のほうで、事業につきましては私のほうで運行する、行うということで、ことしの4月からさせていただきます。

(1)、昨年10月から実施運行の利用状況はいかがかということでございます。利用状況でございます。

昨年の10月1日からことしの5月31日までの実績について、ざっと説明をさせていただければと思います。利用者の総数につきましては4,094名、男女の別でございますけれども、男性が1,123名、27.4%、女性が2,971名、72.6%でございます。年代別でございますけれども、70歳以上の方が83%の3,398名、60歳代の方が9.5%で389名、それ以外の年代の方は数%ということでございます。

曜日別に一番多い曜日ということでございますと、金曜日が682名、16.7%、火曜日が654名の16%、土曜日が623名、15.2%でございます。コース別でございますけれども、お昼前後というのですか、ちょっと時刻表があれなのですけれども、第4コースというか、第4番目に芦ヶ久保から出てくるコースが1,388名ということで33.9%。それで、それがまた帰っていくバスでございますけれども、1,187名で29%。この2つだけで六十数%を占めております。上り、下りの別ですけれども、松枝から秩父駅のほうに来るのを上りというふうに言っているのです。それが52%、2,143名。秩父駅のほうから松枝のほうに戻るのが47.7%、1,951名でございます。また、それぞれの乗降者数で、地区別に、まず松枝から秩父方面に来るものでございますと、芦ヶ久保の方が18.9%の406名、根古屋が15.2%の325名、苅米が18.7%、400名ということでございます。また、秩父駅のほうから松枝のほうに今度は戻るといふことの乗車の方ですと、当然秩父市内から乗る方が850名、43.6%、川東から乗る方が531名、27.2%、中郷272名、13.9%の方でございます。また、おりる方でございますけれども、当然松枝から秩父のほうに来られる方ですと、秩父市内でおりる方が43%、930名ほどでございます。また、中郷地区でおりる方が540名の25.2%。逆に秩父駅から松枝方面に向かっておりる方は、苅米地区でおりる方が446名の22.9%、中郷地区でおりられる方、342名で17.5%、芦ヶ久保298名の15.3%の方が現在利用していただいている数の実績でございます。

続きまして、(2)、7月より運行行程等改善されるようですが、工夫された点や利用者からの声をお聞かせくださいということでございます。先ほどの実績の中等で、まず利用の目的という目的別に見させていただきますと、病院に通うための通院が42%、それから買い物等が24%ということで、この2つで70%近い方が病院と買い物ということ、それから7%ほどですけれども、実家あるいは友人の家に遊びに行くとか、通勤に使うという方も7%ほどございました。利用者の声の中で、不便というのですか、そういうご意見の中には、道のりが長い、それで酔ってしまったとか、それからステップが高い、乗りづらい、そういうことで手すりをつけてほしいというようなご意見もございました。手すりのほうは、すぐつけるようにいたしました。それから、音楽がうるさいとか、スピードが速いとか、乗れなかった、足が悪いので家の前まで来てほしい、税金を使っているのならもったいないではないかというようなお言葉。それから、時刻表の見方がちょっとよくわかりづらいとか、何時にどこどこに行きたいのだけれども、そこに行く車はあるのかという時刻表がよくわかりづらかったというのですか、あるいは停留所以外でも乗れるのかとか、福祉センターが4時に閉まるので、その前に秩父に行く車はないのかとか、年齢的に65歳以上でなければ乗れないのかというようなご質問。あるいは、ちょうどいい病院に行く、買い物に行く時間帯のものが無いというお話もあります。それと、1台では効率が悪いので、もう一台ふやしてはどうかというようなお話もございました。また、購入した灯油は載せられるのかというような、そういうご意見も、お問い合わせというのですか、そういうのもございました。それはいろいろご意見とか、お叱りとか、そういうことなのですけれども、大変助かっている、ありがたい、今まで足がなかったもので、こういうがあるので、重宝している。今までは家に誰か運転手がいなくて行けなかったのだけれども、利用できているの

で、一人で行けるようになっていたりとか、そういうようなご意見もございました。

そういうふうなご意見を参考にさせていただきまして、1つが通院、病院に利用する便利性を向上できないか、あるいは買い物利用者の利便性も維持できないか、あるいは総合福祉センターの利用についてもできないか、そのような3点をいろいろ勘案をさせていただきました。本来ですと、試験運行コースですので、大幅に思い切って変えてみたほうが、どういうご利用があるのかということもできるのですけれども、既にご利用されている方にとっては足として使われているということもございますので、余り大きな変更というのがちょっとできにくい状況になりましたので、コースをショートカットしてみるとか、あるいは行っても余り乗る方がいらっしやらなかったところについては迂回をちょっとしてみようかとか、あるいは朝一の急行コースみたいなのはちょっと利用率が低いので、その辺を先ほどの買い物とか通院とか、そういうものに合わせて、もう少し時間帯を変えれば、もう少しどうなるのかなということで、今回はさせていただきました。当然のことながら、ありがたい、便利だ、都合いいという方は余りお声は小さいと思いますので、どうしても不便だとか何だとかという方は大きな声で言っていただいておりますので、そういうところを勘案させていただきました。

今後の大きな改善点等は見受けられるかということでございます。今回、7月に試験運行、新しいコースということでさせていただくわけでございます。実際には、これからまた試験運行を見まして、今後また改善点等あるのか。いずれにしても試験運行ということでございます。また、いろいろ予算等のこともございますけれども、とりあえずは今の時点ではそういうところを変更させていただいて、7月からのまた新しい運行で事業実施をさせていただいて検討させていただければなと思っております。

以上です。

○**関根 修議長** 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○**8番 若林スミ子議員** 答弁ありがとうございます。

これだけ利用者がやっぱりいらっしやって利用していただいているというのは、そしてやっていただいた。すごい効果だと思えます。これで検討してくださって、7月からまた若干変えていただいて、またやっていただいているのだなということで、非常に担当課の方のご努力を感謝いたします。たとえ一人でも二人でも不便が解消できたよって、私のところへは本当に助かっているよという声を多く寄せていただいております。その中で運転手さんはどんなふう感じていらっしやるか、そういった声、運転をしていただいている方、私もお聞きしたのですけれども、非常に運転には気を使っているのだけれども、なかなか本当に気を使うのですよというお話を聞きましたけれども、運転手さんからの声などは聞かれているかどうか。

また、やはりこういった事業を100%完璧にやるということは、皆様のご意見はいろいろあるでしょうから難しいですが、極力沿えるように、というよりも運行を本実施に向けて努力していただきたいなと思っておりますので、ますます改善点をいつも見つけていただいて、また報告をいただきたいと思うのですが、運転手さんの声などはお聞きになっているか。

それと、先ほど健康づくり課長がおっしゃっていたように、1台ではなく、もしできればそういった考え。また、利用者の方が少しでも、幾らかでも払ってもいいのだよって、それは本当にガソリン代にもな

らないかもしれないけれども、少しぐらいなら払ってもいいのだよなんていう声はいかがだったか、お聞かせください。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○**高野直政健康づくり課長** 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

運転手さんにつきましては、安全で、しかも丁寧に運転をしていただいているようでございます。乗っている方から、運転手さんが丁寧に対応していただけたというお話もいただいております。

ただ、運行表の時間というのがなかなか難しく、例えば5月の連休のときのように、渋滞に巻き込まれてしまいまして、どの車もそうだったのですけれども、2時間ぐらい動けなかったとか、そういうので、どうしたらいいのでしょうかということで、担当のほうに電話がかかってきたりしたこともございます。また、昨年ですか、夜祭のときは、交通、市内の通行止等の関係で運休をさせていただく、そういうようなことがございましたけれども、おおむね一生懸命させてもらっていますということでお話しは、一生懸命丁寧にさせてもらっていますと。ただ、時間がどうしても、ちょっとずつおくれてきてしまっているの、何とかそちらの運行もおくれないように頑張ろうとすると若干スピードが出てしまったりとか、その辺でありましたけれども、いずれにしても安全運転でやってくださいということでお願いはしてございます。

それから、運行本数をふやすなり、あるいはこれが本実施にどうなのかということでございますけれども、先ほどのお話もさせていただきましたように、また7月に新しい運行計画をさせていただきました。それをまた見ながら、また住民の方のご意見、ご要望、そういうようなお話の中で、あるいはこれはあくまでも今はまち経営課の予算の中で健康づくり課のほうでさせていただいているわけでございますけれども、高齢者ということで、うちのほうでさせていただいているわけでございます。ただ、そういうようなお話になりますと、地域交通とか、そういうふうなことも幾らか考えたりしていきながら、どうしたらよいかということも、これから出てくるかと思えます。ことし、そういうことでは、そういうアクションみたいなものもまち経営課のほうで予算等持ってもらっているようでございますので、そういうのもあわせながら、どういうふうにしたらよいか、検討させていただきたいと思えます。

それから、料金につきまして、少しでも、そういう声は多いようでございます。100円、200円、そういうのもいいから、少しでもお金取ったほうがいいのではないかなというようなお話があるようでございます。大変ありがたいことだなと思っております。この料金につきまして、まだ正式に確認したわけではないのですけれども、仮にお金を100円でもいただくとなると、今、無料の場合は町独自の考えで、警察とか国交省とか、一切そういうところとも相談をしなくても運行しても大丈夫だということらしいのですけれども、お金をいただくということになりますと、赤字なので、営業と言えるかどうかわからないのですけれども、そういうふうなことになりますと、そういうそれぞれの機関といろいろ打ち合わせというか、会合というか、そういうものをしながらやっていかなければ難しいというようなお話を聞いておりますので、ちょっと料金をいただくのは、また、100円とか200円いただいた場合、そのお金をどなたが、運転手さんがまたそこでお預かりして、それを1日なら1日締めたときに、それを町のほうに持ってきていただくのか、会社で保管していただくのか、あるいはお金をいただくための装置を別に何か設置しなければい

けないということになりますと、また費用的にもかかってきますので、とりあえず今回の、今回のどうか、7月からの試験運行でも、その辺については今までのように料金はまだいただかないで、試験運行ということでさせていただこうということで進んでいるわけでございます。ご理解いただきたいと思います。

○**関根 修議長** 再々質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○**8番 若林スミ子議員** 急遽運休になったときの連絡方法なんかは、町民の方にお知らせする方法なんかは何か考えていらっしゃいますか。

○**関根 修議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○**高野直政健康づくり課長** 再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

昨年の秩父夜祭のときは、防災無線等で、あらかじめわかっておりましたので、そういうもので周知をさせていただきました。ただ、今回の5月の連休については、実際に走り出して運転手さん、道も動かない、何も動かない、そういうふうなときにお話をいただきましたので、最大2時間というふうなお話しさせていただきましたのですけれども、そのときにはちょっと連絡のしようもないのですけれども、また待っている住民の方も、道路状況を見て、これではもうどうにもならないのかなというふうになったのではないかとということで、特に連絡のほうは、申しわけないのですけれども、できなかったということでございます。

〔「今後」と言う人あり〕

○**高野直政健康づくり課長** 今のところ、また夏祭りとか、あるいは町の道路改良、ちょっとまだ何号線が何日からどの時間だとか、そういうのもちょっとわからないのですけれども、そういうのが今後もしあって、運行の変更等があるようでしたら、なるべく早くわかれば、わかった時点で検討させていただいて、防災無線等で対応をさせていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○**関根 修議長** 以上で8番、若林スミ子議員の一般質問を終了します。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。





◎報告第1号の上程、説明、質疑

○関根 修議長 続きまして、日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別紙説明書のとおり作成したので、これを議会に提出するものであります。

平成24年度有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況は、純売上高が1億4,316万3,145円となり、法人税等の税金132万1,494円を納めるとともに、出資金額に対しまして10%の株主配当金を支払いました。現下の社会情勢及び景気の動向等を見ますと、まことに厳しいものがあり、道の駅利用者数は前年度より約1万人減少し、純売上高は458万4,557円減少しております。しかし、このような状況下でも、関係者各位の努力により黒字を確保することができました。

いずれにいたしましても、会社の運営状況は順調に推移し健全経営に徹しておりますので、ご報告させていただきますとともに、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 質問ではなくて要望なのですが、よろしいでしょうか。

○関根 修議長 はい。

○1番 富田能成議員 報告ありがとうございます。

これ、できますればなのですが、前年度との比較が見ればいいなと思うのですが、もちろん去年も説明していただいていますので、去年のと比べればわかるという話なのですが、特に利用者数等一覧のところは、なかなか数字、今年分、拝見しても、これでどうかというところがわかりにくいところもありますので、できますれば去年の数字と比較したものも載せていただけるとありがたいと思います。これは要望です。

○関根 修議長 要望がありましたので、よろしくお願いいたします。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願います。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○**関根 修議長** 日程第6、報告第2号 平成24年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 日程第6、報告第2号 平成24年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調整したため、地方自治法施行令146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

日程第6、報告第2号 平成24年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第7、議案第38号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加藤町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第7、議案第38号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例についてであります。新型インフルエンザ等対策特別法の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

健康づくり課長。

〔高野直政健康づくり課長登壇〕

○**高野直政健康づくり課長** 議案第38号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてをご説明させていただきたいと思っております。

新型インフルエンザと申しますと、これまでに人の間で流行を起こしたことのないインフルエンザウイルスが鳥や豚の世界から人の世界に入り、新たに人から人に感染するようになったものということで、毎

年流行を繰り返す季節性のインフルエンザとは異なりまして、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へ効率よく感染し、世界的に大流行になるようなおそれがあるというようなものが新型インフルエンザ等というものだそうでございます。それにつきまして条例を制定させていただきたいと思ひまして、今回の提案となりました。

お手元に議案第38号の説明資料がお配りさせていただいてあろうかと思ひますけれども、そちらのほうを読ませていただいて、説明にかえさせていただければと思ひます。

1、条例の制定の経緯。新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（行動計画）や発生時における措置、緊急事態措置を定めることにより、発生時における国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となることを目的に、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法、平成24年5月11日に公布をされ、ことしの4月13日に施行されました。町では、本法に基づく緊急事態措置の実施に当たり、新型インフルエンザ等対策本部の設置が義務づけられていることから、対策本部に関し必要な事項について条例に定めるものでございます。

条例の内容でございますけれども、趣旨、第1条としましては、本条は、新型インフルエンザ等が発生したときは、基本的対処方針に基づき、みずからその区域に係る新型インフルエンザ等の対策を的確かつ迅速に実施する等の責務を有することを目的として定めております。

第2条は、組織でございます。新型インフルエンザ等の対策特別措置法の第35条によりまして、町が実施する当町に係る新型インフルエンザ対策等の総合的な推進に関する事務等を迅速かつ適切に行うため、対策本部長、本部員を置くことを定めております。

第3条で、会議。本部長は、新型インフルエンザ等対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ新型インフルエンザ対策本部の会議を行うことを定めております。

第4条は部でございます。本部長は、必要と認めたときは新型インフルエンザ対策本部に部を置き、新型インフルエンザ対策に関する事務を掌理することを定めております。

第5条で委任でございます。この条例に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は本部長が別に定めるといふこととしまして、この条例は、法の施行の日から施行するといふこととでございます。

なお、次ページにつきましては、新型インフルエンザ等の対策特別措置法の対策本部設置関係の条項の抜粋でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○関根 修議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第7、議案第38号 横瀬町新型インフルエンザ等対策本部条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第8、議案第39号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第8、議案第39号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正する条例についてであります。本条例の見直しをしたことに伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしく願います。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** では、議案第39号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

この条例は、町が計画などを策定する場合、立案過程において、その素案を公表し、町民から意見などを募集することにより町政への参画の機会を確保するとともに、説明責任を果たし、公正性の確保と透明性の向上を図るため、平成20年4月1日から施行されております。

新旧対照表をごらんいただければと思います。今回の改正で削除する附則第3項でございますが、運用状況、実施効果などを勘案し、目的の達成状況を評価した上で、施行日以後5年以内に見直しを行うと規定されております。5年間の運用状況でございますが、16件の案件でパブリックコメントを行っております。内訳としまして、2件の新規条例、14件の計画などとなっております。そのうち町民からのご意見は3件ございました。現行の条文にて町政への参画機会の確保、公正性の確保、透明性の向上が図れているため、条例本文はそのままとしまして、附則の第3項が不要となるため削除するものでございます。

以上で説明を終わります。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 1点お聞きします。

この附則を削るということなのですが、今説明の中で、16件、計画と2件の新規条例ですか、報告していただいて、意見が3件あったということなのです。16分の3なのです。これ、とてもいい条例なので、できればこの16件出したら、16件意見がありましたとか、そういうのがいいと思うのですけれども、それでこの条例を見ますと、実施期間は30日以上を目安とした意見を設けるものとしてあるのですけれども、この30日というのは、例えば、先ほどの一般質問でも、なかなか早急に役場のほうで、執行部のほうでも考えることができないというふうな答弁いただきましたけれども、住民の人も、わかってから、どうしようかなと考えて行動に移すのは2週間とか3週間後、やっぱり行こうかなとかということになると、この30日というのは、もう少し意見を聞きたいというふうに考えているとすれば、もう少し長くてもいいのかなというところを見直したほうがよかったのではないかなというふうに思ったのですが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○関根 修議長 まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの4番議員さんの質問に答弁させていただきます。

計画などのパブリックコメントにつきましては、紙ベースで印刷、またホームページで閲覧ができるようになっております。16件に対して3件のご意見があったということですが、やはり意見等は感じておりますが、少なく感じております。理由としましては、ちょっとわかりかねるのですけれども、やっぱり見る機会が少ない。期間的に30日等あるのですけれども、30日というのは適当な期間だと考えております。ですので、もっと町民の方にわかりやすい計画ですか、計画そのものというより、資料もつけてたりして、ちょっとわかりやすいような形をとれたらと、これから考えたいと思います。

以上です。

○関根 修議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第8、議案第39号 横瀬町パブリックコメント手続条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第9、議案第40号 横瀬町防災会議条例及び横瀬町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第9、議案第40号 横瀬町防災会議条例及び横瀬町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。災害対策基本法の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** 補足説明をさせていただきます。なお、新旧対照表及び説明資料をお手元に配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

今回の改正ですが、まず、横瀬町防災会議条例の一部改正は、所掌事務を規定する第2条、委員について規定する第3条を災害対策基本法の一部改正に伴い、消防庁次長通達の「災害対策基本法の運用上留意すべき事項について」に示されていた市町村防災会議条例の例が見直されたことにより、この例に準じて改正するものでございます。

第2条改正の詳細ですが、災害発生時、特に災害応急対策の段階では、地方防災会議で災害に関する情報の収集を行うよりも、災害対策本部において一元的にそれら事務を行うことが効果的であると考えられることから、現行の第2号、災害に関する情報収集規定を削除し、改正案第2号、第3号、防災に関する重要事項の審議について、防災に関する諮問的機関としての機能を強化する観点から追加するものでございます。その他、規定の整備をするものでございます。

第3条改正の詳細ですが、多様な主体の参画を図るため、改正案第5項第8号に、自主防災組織を構成する者、または学識経験者を委員に追加するものでございます。そのほか、第6項、第7項等、規定の整備をするものでございます。

次に、横瀬町災害対策本部条例の一部改正は、目的を定める第1条について、災害対策基本法の一部改正により、市町村災害対策本部に関し、規定する条項が、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直し、明確化に関連して、法第23条の2第8項として別個に規定されたため、規定の整備をするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

11番、若林新一郎議員。

○**11番 若林新一郎議員** 新旧対照表改正案、現行、これの説明資料を見たら、これにも書いてあるのですが、これの上から5段目かな、当該災害に対する情報を収集することということが、今回削除されているわけですよね。説明資料の下から3分の1ぐらいのところに書いてあるのだけれども、災害が発生した場合に情報を収集して、それを整理するという事は、それ迅速に行うということはかなり大切なことだと思うのです。その情報を収集しないと、その後の対策がとれないのですけれども、それでこの新旧対照表のほうで見て、先月だったか、もらった厚い防災対策基本計画だったかな、先月もらったですね、厚いやつ。あれ、まだ、私、全部とても見切れないで、目次は見て、中のほうはぱらぱらとして見ただけなのだけれども、この情報の収集ということが、情報ということはあちこちに書いてあるのですけれども、情報の収集ということがどこに書いてあるのか、よくわからなかったのですが、この災害が発生した場合の災害に対する情報の収集というのは基本計画の中に書かれていますか。

ここで、説明書にもあるように、余り情報の収集というのは大事ではないような書かれ方をしているのですけれども、結構、私、個人的には、突然災害というのは起きてくることだし、情報の収集というのは非常に大事なことだと思うのだけれども、その辺はどうに考えているのですか、お伺いします。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** お答えさせていただきます。

今、説明の中で、災害対策本部において一元的にそれら事務を行うことが効果的であるという話をさせていただきました。この辺の情報収集とかは、災害対策本部の中で行うほうが良いということで、今までもあったのですけれども、それは災害対策本部のほうで行うということにして、この防災会議のほうは、あくまでも、かなりいろいろな機関の上層部の方がなっていますので、そちらは町長の諮問機関として位置づけて、この情報収集とかは災害対策本部のほうの中の、例えば建設課は道路関係を収集する、振興課関係は農業関係のものを収集する、水道関係は水道のものを収集する、調査して収集するというようにしたいということでございます。

以上でございます。

○**関根 修議長** 11番、若林新一郎議員。

○**11番 若林新一郎議員** ということは、防災計画の厚いやつの中に書かれているのですよね、そういったことは。あれを見ると、総務係は何やるとかという、所掌部署が右上に書いてありましたけれども、あれだけ厚いので、なかなか読み切れないし、とても理解もできないので、目次だけだからあれだけれども、書かれているのですよね、その中に。情報収集、それぞれの部署で情報収集して、どこどこに上げるとか、そういうふうなことは。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 お答えいたします。

ちょっと今、あるのですけれども、大分厚いので、ちょっと場所があれなのですが、先ほど言いましたように災害対策本部の中の各課の所掌事務、各課、いわゆる総務部とか建設部とか、その中に表示がしてあることで、文章の中で情報収集したりということではなく、その部分に書かれています。

○関根 修議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第9、議案第40号 横瀬町防災会議条例及び横瀬町災害対策本部条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第10、議案第41号 平成25年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第10、議案第41号 平成25年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ695万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,295万円とするものでございます。

主な内容であります。歳出につきましては、観光費の観光施設整備事業を地域産業活性化推進事業に、事業の組み替えを行い、増額計上いたしました。また、あわせて予備費を増額計上いたしました。

次に、歳入でございますが、県支出金を歳出と同様の事由により費目を組み替え、増額計上いたしました。

以上、平成25年度一般会計補正予算の主な内容を申し上げますが、細部につきましては担当課長に補



足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より補足説明をいたさせます。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○**関根 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願ひいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

日程第10、議案第41号 平成25年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○**関根 修議長** 再開いたします。



◎議案第42号の上程、説明、質疑、採決

○**関根 修議長** 日程第11、議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第11、議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員村越久雄氏は、平成25年9月30日で任期満了となるため、引き続き村越久雄氏を、議会の同意を賜り候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、村越さんの住所は、横瀬町大字横瀬4539番地4、生年月日は、昭和21年7月22日生まれでございます。

ご審議いただき、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時58分

○関根 修議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○関根 修議長 ただいま町長から議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例、議案第44号

横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例の提出がありました。

これを日程に追加し、日程第12、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例、日程第13、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第12、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第12、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例についてであります。国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国の要請に基づき、町長等の給料の支給額を減額する臨時特例を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** 補足説明をさせていただきます。なお、説明資料をお手元に配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例制定の基本的な考え方ですが、平成25年1月28日付、総務大臣からの各地方公共団体において既に行われている給与抑制措置を踏まえた給与減額支給措置の取り組み要請に基づき、町長、副町長、教育長の給料の支給額を減額するよう臨時特例を定めたいものでございます。

具体的には、日本再生に向け、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成25年度に限っての緊急要請を受け、給料減額支給措置の取り組みを行うものであります。当町においては国家公務員の給与改定特例法による措置を反映した平成24年度ラスパイレス指数が101.5となるため、今までの給与抑制措置及び職員削減措置を踏まえ、100を超える部分の率により給料の支給額を一律減額する横瀬町職員の給料に関する条例、別表の給料表の適用を受ける職員と同じ方法により減額したいものでございます。

次に、条例の内容ですが、第1条は、町長及び副町長の給料支給額は、平成19年特例条例により給料月額からそれぞれ10.0%、5.5%分減額されていますが、今回の臨時特例により1.5%分上乗せして、それぞれ11.5%、7.0%分減額する臨時特例を規定するものでございます。

第2条は、教育長の給料支給額は、平成19年特例条例により2.0%分減額されていますが、今回の臨時特例により1.5%分上乗せして、3.5%分減額する臨時特例を規定するものでございます。

附則は、給料の減額支給を平成25年7月1日から平成26年3月31日限りとするものでございます。

参考といたしまして、減額の総額は22万円程度となる予定でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** ちょっと確認の意味でお聞きしたいのですけれども、町長と副町長、教育長含めてですが、横瀬町のラスパイレス指数にこの金額も含まれてのラスパイレス指数になっているのでしょうか。その辺だけちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** お答えさせていただきます。

いわゆる三役の方はラスパイレス指数には含まれておりません。

○**関根 修議長** 12番、若林清平議員。

○**12番 若林清平議員** 多分入っていないと思ったのですが、それで既に減額しているのですよね。またさらに減額をする。推測するには、一般職の職員が給料下げるのだから三役も同じように下げますよという、そういうことでこの案がつけられたのだと思うのですが、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** お答えいたします。

そのとおりでございます。

○**関根 修議長** 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

日程第12、議案第43号 横瀬町長等の給料の臨時特例に関する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○関根 修議長 日程第13、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第13、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例についてありますが、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国の要請に基づき、職員の給料の支給額を減額する臨時特例を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 補足説明をさせていただきます。なお、説明資料をお手元に配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例制定の基本的な考え方ですが、平成25年1月28日付、総務大臣からの各地方公共団体において既に行われている給与抑制措置を踏まえた給与減額支給措置の取り組み要請に基づき、横瀬町職員の給与に関する条例、以下、給与条例と略します。別表の給料表の適用を受ける職員、以下、一般職と略します。の給料の支給額を減額するよう臨時特例を定めたいものでございます。

具体的には、日本再生に向け、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成25年度に限っての緊急要請を受け、給料減額支給措置の取り組みを行うものであります。当町においては国家公務員の給与改定特例法による措置を反映した平成24年度ラスパイレス指数が101.5となるため、今までの給与抑制措置及び職員削減措置を踏まえ、100を超える部分の率により給料の支給額を一律減額する方法により実施したいものでございます。

次に、条例の内容ですが、第1条は、施行日から平成26年3月31日までの間、一般職の給料の支給額を減額するため、給与条例等の特例を定めるとする趣旨の規定でございます。

第2条は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、一般職の給料の支給に当たっては、給料月額から1.5%分を減額する給与条例の特例を規定するものでございます。

第2項は、特例期間における休職者に対する減額を規定するものであり、第1号は公務上の理由による心身故障長期休養者について1.5%分を減額する規定でございます。

第2号は、結核疾病または第1号及び結核疾病以外の心身故障長期休養者について、給与月額が通常の80%となっているため、1.5%にその率を乗じ、1.2%分を減額する規定でございます。

第3号は、刑事事件に関し起訴された休職者について、給与月額が通常の60%となるため、1.5%にその率を乗じ、0.9%分減額する規定でございます。

第3項は、特例期間における55歳以上の職務給6級の者に対する減額分を規定するものでございます。

第3条は、端数計算について減ずる算定額の1円未満は切り捨てる規定でございます。

附則は、条例施行日を平成25年7月1日とするものでございます。

参考といたしまして、減額の総額は平成25年6月現在の給料支給者により算定しましたので、実際の減額総額とは多少異なるかと思いますが、340万円程度となる予定でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○**関根 修議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

11番、若林新一郎議員。

○**11番 若林新一郎議員** 幾つかお伺いいたします。

まず、この100分の1.5の理由は、説明の資料でわかりました。

次に、秩父郡内の他の3町の減額率、これはどうなっているかということなのですが、ことしの4月1日時点のラスパイレス指数では、横瀬町、これは国の特例減額後になるわけですね。101.5、秩父市が105.5、皆野町が92.5、長瀬町が99.6、小鹿野町が98.0で、横瀬町は1.5を超えているから1.5%削減するという説明ですが、秩父市も5.5を超えているのだけれども、新聞によると、これは4.9%削減するということが出ていました。あと、皆野町、長瀬町、小鹿野町、これらは削減どうなのかということが1つ。

それから、2つ目が、この条例を制定しないで現状維持の場合、横瀬町への地方交付税の影響はどうかということ、これ2つ目。

3つ目が、時間外勤務とか休日勤務の場合、割り増し手当がつくわけですが、その時給換算、当然するわけですが、その換算のほうへ影響は及ぶのかどうかということ。

それから、もう一つ、最後、4つ目ですが、期末手当、これに対する影響。3と4は同じようなことになりまして、これはどうなのかということ。

以上、4点お伺いいたします。

○**関根 修議長** 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○**柳 健一総務課長** お答えさせていただきます。

秩父市については、今議員さんがおっしゃったように新聞紙上のおりでございますが、他の3町については、減額後の国と同等の給与水準抑制済みであるとのことから減額は行わないとのことでございます。

それと、交付税の影響でございますけれども、当町においては基準財政需要額の影響が給与減額分に比し、今までの給与抑制措置、職員削減措置により、地域の元気づくり推進事業の算定額が多い試算となっております。よって、交付税には影響がないと試算されております。県の試算によりますと影響ないと考えております。

それと、手当の関係ですけれども、今回の減額支給はラスパイレス指数のみを考えてのことですので、手当への影響がないように考えております。同じく、期末手当の影響もないように考えております。

以上でございます。

○関根 修議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

日程第13、議案第44号 横瀬町職員の給料の臨時特例に関する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○関根 修議長 起立総員です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会中の継続審査の申し出

○関根 修議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第4項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条の2第4項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、さように取り計らいをさせていただきます。

---

○関根 修議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

---

◇

◎閉会の宣告

○関根 修議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第5回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時13分